

3. 稲沢市教育委員会点検・評価シート（令和2年度）

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
1	教育委員の活動状況	庶務課
施策の目標 (基本方針)	教育委員会は、住民の意思を反映し、地域の実情に応じた教育行政を推進していくため、教育委員として職務遂行に必要な知識を得、意見交換を行い、重要案件について審議・決定を行う。	
《これまでの取組状況》 ○教育委員会会議を毎月1回開催し、教育に関する一般方針の策定、教職員の人事内申、及び職員の任命、教育委員会規則の制定・改正、教育予算について意見の申出、社会教育委員その他特別職員の委嘱、教職員の研修の策定を審議・決定した。 ○愛知県市町村教育連合会、全国都市教育長会、東海北陸都市教育長会、尾張部都市教育長会の総会・会議及び行政視察研修などへ参加した。 ○平成20年度より外部評価委員会を設置し、教育委員会の活動の自己点検・評価を実施。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	教育委員の選任状況			<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)の改正に伴い、平成27年12月24日からは、市長が議会の同意を得て任命する教育長及び4人の委員で組織されており、教育長の任期は3年、委員の任期は4年である。これにより教育委員の数が5人から4人へ減員となったものの、教育行政を市民の立場からチェックする機能を強化するため、定数条例を制定し、平成29年2月1日から教育委員を5人体制に戻した。 委員の選任にあたっては、同法により年齢、性別、職業等に偏りがないよう配慮し、委員に保護者である者を含まなければならない。					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	都合により退職した委員の後任として、6月29日に1人が就任(新任)及び10月6日に再任された。 【委員構成】元小中学校校長1人、医師会代表1人、保護者代表1人、会社役員1人、元小学校教頭1人の5人(男性2人、女性3人)	1人の任期満了(9月30日)に伴い、10月1日に新たに1人が就任。 【委員構成】元小中学校校長1人、医師会代表1人、保護者代表1人、会社役員1人、元小学校教頭1人の5人(男性2人、女性3人)	1人の任期満了(1月31日)に伴い、2月1日に新たに1人が就任。 【委員構成】元小中学校校長1人、医師会代表1人、保護者代表1人、会社役員1人、元小学校教頭1人の5人(男性3人、女性2人)			
令和2年度の変更点・改善点						
事業名②	教育委員会会議の開催			<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	稲沢市教育委員会会議規則により、毎月1回開催し、重要案件についての審議・決定を行う。人事案件等、必要に応じて臨時に開催する。					
年 度	平成30年(暦年)	令和元年(暦年)	令和2年(暦年)			
実施状況	定例会 12回 臨時会 5回(人事・予算案件) 審議・議決 47件	定例会 12回 臨時会 2回(人事案件) 審議・議決 55件	定例会 12回 臨時会 14回(人事・予算案件等) 審議・議決88件			
令和2年度の変更点・改善点						
事業名③	教育委員会会議の公開			<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、稲沢市教育委員会会議規則により会議を原則公開する。					
年 度	平成30年(暦年)	令和元年(暦年)	令和2年(暦年)			
実施状況	開催日時をホームページで周知 会議録をホームページで公開 傍聴者数延31人	開催日時をホームページで周知 会議録をホームページで公開 傍聴者数延23人	開催日時をホームページで周知 会議録をホームページで公開 傍聴者数延21人			
令和2年度の変更点・改善点	新型コロナウイルス感染症対策として一時傍聴者を制限したが、アルコール手指消毒液の設置やマスク着用を義務づけることで、傍聴者の制限を解除した。					

事業名④	事務局、学校及び市長部局との連携			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	保護者や地域住民の意向を踏まえた教育行政を推進するため、校長会や総合教育会議を通して情報提供や意見交換を行い、意思疎通を図る。			
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
実施状況	所管施設（学校等）への訪問 校長会との意見交換・情報提供 総合教育会議の開催	所管施設（学校等）への訪問 校長会との意見交換・情報提供 総合教育会議の開催	所管施設（学校等）への訪問 校長会との意見交換・情報提供 総合教育会議の開催	
令和2年度の変更点・改善点	新型コロナウイルス感染症の影響で上半期の学校訪問は中止となったが、中止となった学校については下半期に担当者が訪問し学校からの要望等を聴取することで、学校訪問中止の影響を最小限に抑えることができた。			
事業名⑤	研修会等への参加			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	知識向上及び他市との情報交換等を行うため、研修会等に参加する。			
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
実施状況	行政視察研修は隔年実施のため、平成30年度は実施せず 愛知県市町村教育委員会連合会（総会）、全国都市教育長協議会、東海北陸都市教育長協議会、尾張部都市教育長会議ほか	行政視察研修（大阪府高槻市：「タブレット端末を活用したICT教育について」「今城塚古代歴史館・今城塚古墳の施設運営並びに満足度向上のため取組及び工夫等について」、摂津市：「タブレット端末を活用したICT教育について」） 愛知県市町村教育委員会連合会（総会、理事会）、全国都市教育長協議会、東海北陸都市教育長協議会、尾張部都市教育長会議ほか	行政視察研修は隔年実施のため、令和2年度は実施せず 愛知県市町村教育委員会連合会（総会）、全国都市教育長協議会、東海北陸都市教育長協議会、尾張部都市教育長会議ほか	
令和2年度の変更点・改善点	愛知県市町村教育委員会連合会（総会）、全国都市教育長協議会、東海北陸都市教育長協議会等については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。			
事業名⑥	教育委員会の活動の自己点検・評価			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に伴い、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに公表する。また、点検・評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。			
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
実施状況	平成29年度主要施策（31施策85事業）の取組について実施報告書を教育委員会および議会へ提出、ホームページに掲載（8月）	平成30年度主要施策（32施策89事業）の取組について実施報告書を教育委員会および議会へ提出、ホームページに掲載（8月）	令和元年度主要施策（31施策84事業）の取組について実施報告書を教育委員会および議会へ提出、ホームページに掲載（8月）	
令和2年度の変更点・改善点				

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で各種会議が中止になるなど例年と異なる状況であったが、感染症対策の徹底により、定例教育委員会や外部評価委員会など教育委員会主催会議については中止することなく開催することが出来た。
《課題および今後の方針》
○教育委員会会議での提示資料の質を高めるとともに、詳細な情報を提供していくよう今後も努めていく。 ○研修への参加については、他市との情報交換や知識向上に有益であり、今後も継続して実施していく。 ○点検・評価の実施について、外部評価委員会、議会、地域住民等の意見を受けながら今後も改善していく。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
2	校区再編の検討	庶務課
<p>施策の目標 (基本方針)</p>	<p>区画整理事業等の進展により、下津小学校では児童数が急増し、平成31年度には1,000人を超え、過大規模校になることが想定され、学校管理運営上支障をきたす恐れがある。一方、その近隣には、少子高齢化による影響で児童数に対して学校規模に余裕のある学校もある。このことから、既存の学校施設を有効に活用し、下津小学校の過大規模化を解消するため、通学区域の見直しが必要と考えられる。 また、治郎丸中学校においても、今後生徒数増加が見込まれるため通学区域の見直しが必要になると考えられる。 そのため通学区域審議会を設置し答申をいただき、校区再編事務を進めていく。</p>	
<p>《これまでの取組状況》</p> <p>○通学区域審議会から平成29年2月28日に答申を受けた。その内容は「通学時の安全性を考慮し、現行よりも通学距離が遠くならない範囲で、平成31年度から原則として行政区単位での変更を行う」ことを旨として、小学校区については、エムズシティ稲沢、ミッドレジデンス稲沢及びプレミアムフォート稲沢の3行政区を稲沢東小学校区に変更し、中学校区については、古杣北、古杣中、古杣南、駅南、稲沢駅前住宅、稲沢フラットの6行政区を稲沢中学校区に変更することが、最良の方法であるとの内容である。</p> <p>○市教育委員会事務局としては、この答申を踏まえ今後の対応を協議し、校区再編に向けて事務を進めることとした。</p> <p>○平成29年4月定例教育委員会にて、通学区域審議会からの答申に沿って、今後の事務を進めていく承認を得る。</p> <p>○平成29年度は校区再編対象地区、関係団体、体育振興会等に周知の文書を配布、説明会、意見交換会等を複数回行った。</p> <p>また、愛知県一宮建設事務所と夢逢橋を通学路で利用する際の安全性確保について協議、その後安全対策に係る要望書を提出した。</p> <p>○意見交換会等で3マンション保護者から兄弟姉妹のいる家庭について、学校選択の予備調査の要望が出たため、平成29年末から平成30年1月に実施した。</p> <p>○予備調査の集計結果について、平成30年3月に市のホームページで公表するとともに該当世帯に戸別配布した。</p> <p>○平成29年度に行った説明会等での保護者等からの要望等についてとりまとめ、中間報告として市ホームページで公表した。</p> <p>○平成30年3月19日に、3マンションの子ども会役員（平成29年度、平成30年度予定）等に説明会を行った。</p> <p>○平成31年4月1日から、小学校区については、エムズシティ稲沢、ミッドレジデンス稲沢及びプレミアムフォート稲沢の3行政区を下津小学校区から稲沢東小学校区に変更し、中学校区については、古杣北、古杣中、古杣南、駅南、稲沢駅前住宅、稲沢フラットの6行政区を治郎丸中学校区から稲沢中学校区に変更した。</p> <p>○エムズシティ稲沢、ミッドレジデンス稲沢及びプレミアムフォート稲沢の3行政区について、当初は、低学年中心の通学団となるため、令和元年度から登下校時の付き添い業務を委託し、児童の安全確保を図った。（令和3年度までの3年間の予定）</p>		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	通学区域変更の関係機関等との調整			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	・通学区域変更に係る関係機関と話し合い、調整を図る。 ・校区見直しの際に配慮が必要な兄弟姉妹のいる世帯に対して希望校調査を行い、結果を学校教育課に伝え、「指定校変更」、「就学通知」等事務手続きを円滑に進める。			
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
実施状況	・保護者、体育振興会等関係機関との意見交換会、説明会等の開催、調整。 ・開催日と内容 4月 小中学校5校のPTA総会と保護者への説明会 5月 平成31年度から稲沢東小学校に転学・入学者対象の学校見学会 7月 3マンションの保護者向け説明会 8月 本調査の結果を市ホームページに公開 10月 3マンションの通学団関係の説明会、打ち合わせ等 ・学校教育課で「指定校変更」、「就学通知」等事務手続きを行う。 ・夢逢橋の歩道に歩車を分ける白線とマーク表示を管理者（愛知県）と調整し完了 ・当初は、低学年中心の通学団となるため、登下校時の付き添い業務委託を令和元年度から予算化	・校区見直しの際に配慮が必要な兄弟姉妹のいる世帯に対して希望校調査を実施。 ・調査結果を受け、学校教育課で「指定校変更」、「就学通知」等事務手続きを実施。 ・エムズシティ稲沢、ミッドレジデンス稲沢及びプレミアムフォート稲沢の3行政区について、登下校時の付き添い業務を委託。	・校区見直しの際に配慮が必要な兄弟姉妹のいる世帯に対して希望校調査を実施。 ・調査結果を受け、学校教育課で「指定校変更」、「就学通知」等事務手続きを実施。 ・エムズシティ稲沢、ミッドレジデンス稲沢及びプレミアムフォート稲沢の3行政区について、令和元年度に引き続いて登下校時の付き添い業務を委託。	
令和2年度の変更点・改善点	通学団安全確保業務について、保護者からの要望を受けて令和2年度から付き添い人数を3人から4人に増員したことで、より安全な通学が出来るようになった。			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○昨年度に引き続き3マンションの通学団付添業務について、シルバー人材センターに業務委託して実施した。特に事故もなく登下校することができた。
《課題および今後の方針》
○引き続き新入学予定者を対象に希望校意向調査を実施し「指定校変更」「就学通知」等の事務を進める。 ○令和元年度に実施した通学団付添業務については令和3年度で終了予定であるため、付添業務終了後も安全に登校できるよう、保護者等の意見も踏まえ、児童自らが安全確認しながら登校できるよう準備を進めていく。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
3	学校施設整備事業	庶務課
施策の目標 (基本方針)	○保護者、学校関係者等からの要望が多い小中学校普通教室等の空調設備（エアコン）設置について、市長公約により、速やかに実現する。	
《これまでの取組状況》 【過去の経緯・取組み状況】		
<p>< 空調設備（エアコン）設置 > ○日中35℃を越える日が続くことがあったことから、児童生徒の学習意欲の低下を懸念し、平成23年度までに市内の小中学校の普通教室等に扇風機の設置を完了した（改築で空調設備のある平和中学校を除く）。 ○設置後も、保護者等からエアコン設置の要望が強く寄せられ、市議会でもたびたび一般質問で取り上げられた。 ○平成29年度、空調設備設置済みの平和中学校を除く中学校8校の普通教室等に空調設備（エアコン）を設置するため、設計業務を委託。 ○平成30年度、中学校8校の普通教室等に空調設備（エアコン）を設置。 ○平成30年度、小学校23校の普通教室等に空調設備（エアコン）を設置するため、設計業務を委託。</p> <p>< 小中学校校内LAN整備 > ○令和元年12月の国のGIGAスクール構想発表に伴い、1人1台のタブレット端末配付とこれを活用した学習を進める計画となった。 ○令和2年2月、GIGAスクール構想実現のために必要な学校ネットワーク構築のため、調査業務を委託。 ○令和2年3月補正予算において、GIGAスクールに対応可能な校内LAN整備のための補正予算を計上。</p>		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	小中学校普通教室等の空調設備（エアコン）設置事業			<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に設置した平和中学校の空調設備（エアコン）を更新する。 中学校8校（空調設備更新予定の平和中学校を除く）の音楽室に空調設備（エアコン）を設置する。 					
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：平和中学校分更新工事。 令和2年度：中学校8校（平和中学校除く）の音楽室空調を設置。 					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 中学校8校分工事費（当初予算） 予算金額合計535,000千円 契約金額合計412,014,600円 小学校9校分設計業務委託（当初予算） 予算金額合計13,500千円 契約金額合計8,391,600円 小学校14校分設計業務委託（9月補正予算） 予算金額14,200千円 契約金額合計12,079,800円 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校23校分工事費・監理料（繰越明許） 予算金額1,226,300千円 契約金額合計1,090,908,500円 平和中学校分更新工事設計業務（当初予算） 予算金額5,400千円 契約金額合計2,068,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 平和中学校空調設備更新（繰越明許） 予算金額142,000千円 契約金額133,100,000円 中学校音楽室空調整備（8校）（予算現額） 予算金額43,707千円 契約金額43,706,300円 			
令和2年度の変更点・改善点						

事業名②	小中学校校内LAN整備事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 重点	<input type="checkbox"/> 継続
事業概要	<p>・国のGIGAスクール構想を受けて、小学校23校及び中学校9校に校内LAN設備の整備、無線アクセスポイントの設置、認証サーバの設置、電源キャビネットの設置等を実施する。</p> <p>・国庫補助の対象となる普通教室のほか、市単独で理科室や音楽室等の特別教室や体育館、運動場、職員室や保健室、会議室等にも校内LANを整備する。</p>			
事業計画	<p>・令和2年度：市内小中学校32校の校内LAN整備実施予定。</p>			
年 度	令和2年度			
実施状況	<p>・小学校校内LAN整備（23校） （繰越明許） 予算金額660,000千円 契約金額332,377,100円</p> <p>・中学校校内LAN整備（9校） （繰越明許） 予算金額270,000千円 契約金額159,732,100円</p>			
令和2年度の変更点・改善点				

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
<p>○平和中学校の空調設備更新が完了した。</p> <p>○中学校8校の特別教室（音楽室）空調設備設置が完了した。</p> <p>○小中学校32校の校内LAN整備が完了した。</p>
《課題および今後の方針》
<p>○中学校の特別教室（音楽室）空調設備設置が完了したため、令和3年度は小学校23校の特別教室（音楽室）空調設備の整備を進める。</p> <p>○音楽室以外の特別教室の空調整備の方向性について検討していく。</p>

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
4	学校給食の充実	庶務課
施策の目標 (基本方針)	児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるよう、食に関する指導の充実を図る。 バランスの取れた献立や地場産の導入など、給食内容の充実を図る。 給食施設設備の充実を図るとともに、衛生管理の強化に努める。	
《これまでの取組状況》		
<p>○学校給食を通じて、各学年に応じた食の指導を充実するとともに、「給食だより」や「献立表」を配布し、食に関する知識の普及啓発に努めている。</p> <p>○地場産の米・野菜を取り入れた郷土料理を行うなど、地産地消の推進を図っている。</p> <p>○食物アレルギー対策として、加工品等の詳しい配合を記入した資料を提供するとともに、除去食を実施している。</p> <p>○衛生管理に関する意識向上を図るための衛生講習会及び技術の向上を図るための調理講習会を実施している。</p> <p>○国、県からの指導の元に稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会を開催し、市教育委員会としてアレルギー対応を行っている。</p>		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	献立立案及び調理指導			□新規	□重点	☑継続
事業概要	栄養基準量に基づいた献立の立案及び衛生面を考慮した調理作業を行う。					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	<p>・東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアー「小中学校訪問イベント」が11月26日に高御堂小学校で開催された。オリンピックへの機運を食を通じて高めるため、ギリシャ料理を取り入れた献立を高御堂小で提供した。</p>	<p>・東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアー「ギリシャ給食デー」を6月4日に全小中学校で開催した。オリンピックへの機運を食を通じて高めるため、ギリシャ料理を取り入れた献立を提供した。 平和中学校では、ギリシャ駐日大使ご夫妻を招き市長、生徒等と給食を共にし歓談した。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のためパンを個包装とした。また、給食開始当初は品数を減らす等配膳に考慮した献立にした。</p> <p>・例年夏季休業となる期間の給食は、食中毒予防も考慮し和え物の提供を中止した。</p> <p>・オリンピックへの機運を高めるため、世界の料理を多く取り入れた献立を提供した。</p>			
令和2年度の変更点・改善点	新型コロナウイルス感染症拡大防止及び夏季の給食提供による食中毒予防、調理員の熱中症予防を考慮した献立を立案した。					
事業名②	児童生徒への食に関する指導			□新規	□重点	☑継続
事業概要	食に関する指導を行うことにより、児童生徒一人一人が望ましい食習慣を身につけ、食事を通して自分の健康管理ができるようにすること、また、楽しい食事や給食活動を通して、豊かな心を育成し、社会性を涵養する。					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	<p>・栄養教諭・学校栄養職員が食に関する指導を実施 家庭科109回、総合的な学習27回、学級活動54回、その他の教科12回、個別指導30回、給食時間の指導918回、その他24回 計1,174回</p> <p>・「食に関する全体計画」作成 地産品を使用した日には、給食だよりや放送資料等で指導を実施</p>	<p>・栄養教諭・学校栄養職員が食に関する指導を実施 家庭科92回、総合的な学習13回、学級活動49回、その他の教科24回、個別指導10回、給食時間の指導927回、その他45回 計1,160回</p> <p>・「食に関する全体計画」作成 地産品を使用した日には、給食だよりや放送資料等で指導を実施</p>	<p>・栄養教諭・学校栄養職員が食に関する指導を実施 家庭科46回、総合的な学習5回、学級活動64回、その他の教科3回、個別指導8回、給食時間の指導609回、その他36回 計771回</p> <p>・「食に関する全体計画」作成 地産品を使用した日には、給食だよりや放送資料等で指導を実施</p>			
令和2年度の変更点・改善点	「食に関する全体計画」を基に指導を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一斉休校となり、予定通りに実施できなかった。特に給食時間の指導は感染予防のため控えた。					

事業名③	啓発事業		□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	学校給食を通じて食に関する関心や理解を深めるため、様々な啓発事業を実施する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・下津小学校で地産地消給食会の実施（1回） ・学校給食センター・調理場の施設見学実施 祖父江町学校給食センター 牧川小2年 24名 牧川保育園 66名 丸甲保育園 28名 平和町学校給食調理場 法立小2年 32名 稲沢東部学校給食調理場 稲沢東小1年 94名 計244名 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校においてギリシャ給食デーを実施（1回） ・学校給食センター・調理場の施設見学実施 祖父江町学校給食センター 牧川小2年 32名 牧川保育園 71名 丸甲保育園 26名 平和町学校給食調理場 法立小2年 32名 稲沢東部学校給食調理場 稲沢東小1年 132名 計293名 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センター・調理場の施設見学実施 祖父江町学校給食センター 牧川小2年 23名 平和町学校給食調理場 法立小2年 32名 計55名
令和2年度の変更点・改善点	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地産地消給食会の実施を見送った。		
事業名④	地産地消の推進		□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	生産者の顔が見える地場産の米や野菜を取り入れていくことで、地域の食文化への関心を高めるとともに、食に関する指導を充実させる。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 野菜は給食週間等で日にちを決めて、地産品を市内全調理施設で一斉使用。 6月22日 ; なす、トマト 11月28日 ; ほうれん草、キャベツ 11月30日 ; ぎんなんきしめん 1月9日 ; ももカブ 1月30日 ; にんじん、白菜、キャベツ 計5回、8品目 	<ul style="list-style-type: none"> 野菜は給食週間等で日にちを決めて、地産品を市内全調理施設で一斉使用。 6月21日 ; なす、トマト 11月29日 ; ぎんなんきしめん、みつば、ももカブ 12月9日 ; ももカブ 計3回、5品目 	<ul style="list-style-type: none"> 野菜は給食週間等で日にちを決めて、地産品を市内全調理施設で一斉使用。 11月30日 ; ぎんなんきしめん、ももカブ 12月9日 ; ももカブ 1月12日 ; ももカブの切り干し 計3回、3品目
令和2年度の変更点・改善点	市内で一斉に使用する地産品を除き、給食で使用する地産品は各調理施設毎に調達することとした。		
事業名⑤	食物アレルギーへの対応		□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	医師の診断により保護者から依頼があった場合には、資料の提供及び除去食の対応を行う。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・加工品等の資料提供 ・除去食については、学校生活管理指導表に基づいて保護者と面談を実施したうえで、特定原材料7品目について実施 (除去食対応 小学校:143名、中学校:57名、計200名) ・稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会を開催、マニュアルを一部見直した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・加工品等の資料提供 ・除去食については、学校生活管理指導表に基づいて保護者と面談を実施したうえで、特定原材料7品目について実施 (除去食対応 小学校:141名、中学校:58名、計199名) ・稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会を開催、マニュアルを一部見直した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・加工品等の資料提供 ・除去食については、学校生活管理指導表に基づいて保護者と面談を実施したうえで、特定原材料7品目について実施 (除去食対応 小学校:165名、中学校:57名、計222名) ・稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会を開催、マニュアルを一部見直した。
令和2年度の変更点・改善点	稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会を開催し、令和元年度に改定した「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を一部改訂し、令和2年10月改定版として各学校に配付した。		

事業名⑥	食の安全・安心への取組			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	学校給食の安全性を守るために、食材の検査や調査を実施する。			
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・食材検査 単独校14品目 共同調理場32品目 ・食器溶出検査 4品目 年1回 ・調理施設衛生管理検査 単独校1校・共同調理場3施設 ・放射性物質検査 市独自で食材を委託し学期ごとに行う。 ・ノロウイルス簡易（迅速）検査 給食従事者に10月から3月まで月に1回、計6回行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食材検査 単独校13品目 共同調理場27品目 ・食器溶出検査 4品目 年1回 ・調理施設衛生管理検査 単独校1校・共同調理場3施設 ・放射性物質検査 市独自で食材を委託し学期ごとに行う。 ・ノロウイルス高感度検査 給食従事者に10月から3月まで月に1回、計6回行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食材検査 単独校11品目 共同調理場28品目 ・食器溶出検査 4品目 年1回 ・調理施設衛生管理検査 単独校1校・共同調理場3施設 ・放射性物質検査 市独自で食材を委託し学期ごとに行う。 ・ノロウイルス高感度検査 給食従事者に10月から3月まで月に1回、計6回行う。 	
令和2年度の変更点・改善点				
事業名⑦	職員研修			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	安全で美味しい給食を実施するため、栄養教諭・学校栄養職員・調理員の技術及び資質の向上を図る。 食に関する指導を充実させるため、栄養教諭・栄養職員の資質の向上を図る。			
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市衛生講習会、グループ討議 年1回 ・県衛生講習会 年1回 ・新献立調理講習会 年3回 ・栄養教諭・学校栄養職員自主研修会 年3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・市衛生講習会 年1回 ・県衛生講習会 年1回 ・新献立調理講習会 年2回 ・栄養教諭・学校栄養職員自主研修会 年3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・新献立調理講習会 年3回（書面開催） ・栄養教諭・学校栄養職員自主研修会 年3回 	
令和2年度の変更点・改善点	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市衛生講習会及び県衛生講習会は開催中止。また、新献立調理講習会は書面開催とした。			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○徹底した新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を求められる中、例年夏季休業中における給食の提供については特に食中毒予防を徹底し、調理作業における熱中症予防対策を行うことで安心安全で美味しい給食を提供できた。
《課題および今後の方針》
○地産地消給食会の食材調達について愛知西農業協同組合の協力を得るとともに、生鮮食材納入業者にも協力を得ることにより食材調達を図る必要がある。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
5	給食のあり方検討	庶務課
施策の目標 (基本方針)	学校給食施設の今後のあり方の検討	
《これまでの取組状況》		
<p>○稲沢東小学校は平成23年度までに老朽化した屋内運動場、校舎棟の改築が終了した。給食棟は昭和42年建築の古い施設のまま使用していたが、平成27年度に親子方式の稲沢東部学校給食調理場として改築された。</p> <p>○稲沢西小学校は平成25年度から屋内運動場、平成26年度から校舎棟の改築が始まり平成28年度には完了したが、給食については他校または学校給食センターからの搬入として計画されていた。</p> <p>○平和町学校給食センターは昭和48年12月建設で老朽化が進行しており計画的に補修していたが、設備等も含め限界に近づいていたので、平成28年度に平和中学校の敷地内に平和町学校給食調理場として移転改築された。</p> <p>○上記以外の旧稲沢市内の学校調理場の多くは昭和50年代前半までに建設されており、また下津地区の学校は区画整理事業が進行しているので児童数増加に対応しなければならない等、今後各学校で改築（建替）等が必要になると想定される。</p> <p>○上記の状況から給食業務における課題について課内で随時検討してきたが、施設の老朽化に対応するための整備手法、正規調理員の退職不補充による高齢化と減少、これに伴う臨時調理員の増加、また、学校給食費の透明化と教員の多忙化解消を図るための給食費公会計化の推進など、多様な問題を段階的に解決し、安心安全でおいしい給食の提供を継続していくための指針を策定する必要があると見ている。</p> <p>※給食費の公会計化については、文部科学省、愛知県教育委員会から、教員の多忙化解消を図るため、賦課から徴収・督促まで一貫して市が行うよう提言がなされている。</p>		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	給食基本計画の策定		<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 重点	<input type="checkbox"/> 継続
事業概要	給食業務に関する様々な課題を段階的に解決し、安心安全でおいしい給食を継続的に提供していくため、「給食施設の改築計画案の作成」「調理業務等の民間委託化の検討・推進」及び「給食費の公会計化」の3つの観点から、今後の給食業務の方向性を定める給食基本計画を策定する。				
事業計画	令和元年度から2年間で計画を策定する。				
年度	令和元年度		令和2年度		
実施状況	9月24日 第1回給食基本計画策定委員会開催 稲沢市における学校給食の現状と課題について 12月17日 第2回給食基本計画策定委員会開催 稲沢市における学校給食の課題と方向性について 2月17日 第3回給食基本計画策定委員会開催 学校給食における施策について など	4月28日 第4回給食基本計画策定委員会開催 学校給食施設の整備について 7月3日 第5回給食基本計画策定委員会開催 学校給食施設の整備について など 12月23日 計画案のパブリックコメントを実施 (～1月22日まで) 2月16日 第6回給食基本計画策定委員会開催 給食基本計画の修正について など 3月 稲沢市給食基本計画策定完了			
令和2年度の変更点・改善点	計画を検討していく中で、新しい給食基本計画の内容がこれまでの計画から大幅に変更となる見通しとなったため、計画内容についてより議論を深めるため、計画策定期間を延長する契約変更を実施した。				

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○給食業務に関する問題点や課題に対し取組方針や施策について、給食基本計画策定委員会において検討を重ねるとともに市民の意見を反映し、課題解決に向けての指針となる「稲沢市給食基本計画」を令和3年3月に策定した。
《課題および今後の方針》
○「稲沢市給食基本計画」を指針として、新規調理場の建設や給食費の公会計化など給食が抱える諸問題を解決するため事業を推進していく。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
6	私学振興、補助	庶務課
施策の目標 (基本方針)	教育の機会均等の精神に基づき保護者負担の軽減を図るため、私立学校法人への必要な援助に努める。	
《これまでの取組状況》		
<p>○私学振興補助事業によって、私学経営の安定化を図ることができた。</p> <p>○私立高等学校授業料補助事業によって、私立高校に子女を通わせる保護者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>○教育の機会均等の精神に基づき、これらの事業を今年度も継続していく。</p>		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	私学振興補助事業		□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	<p>・私立学校法人に対し生徒・園児などの規模に応じて助成を行い、教育条件の向上・私学経営の安定化を図る。</p> <p>・平成24年に稲沢市補助金等検討委員会から出された提言を受け、県内の他市の状況等を参考に、平成30年度、運営費補助から事業費補助に切り替えた。</p>		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	大学（1校）：23,000円 短大（1校）：700,000円 高校（1校）：631,780円 幼稚園（4園）：2,507,415円 補助金計：3,862,195円	大学（0校）：0円 短大（1校）：507,764円 高校（1校）：700,000円 幼稚園（5園）：2,896,216円 補助金計：4,103,980円	大学（0校）：0円 短大（1校）：535,000円 高校（1校）：700,000円 幼稚園（5園）：3,107,782円 補助金計：4,342,782円
令和2年度の変更点・改善点			
事業名②	私立高等学校授業料補助事業		□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	<p>公私立学校間における負担の格差是正を図り、教育の機会均等を確保し、また、私立学校教育の振興に寄与するため、私立高等学校の授業料を負担している保護者に対して授業料補助を行う。</p>		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	603人に対して4,884,400円を補助	619人に対して5,037,600円を補助	498人に対して3,913,400円を補助
令和2年度の変更点・改善点	令和2年度から国・県の私学助成が拡充されたことにより、授業料負担が生じている保護者が減少したため、申請者及び補助額が減少となった。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○私学振興補助事業については例年同様の補助実績となった。私立高等学校授業料補助事業については国・県の私学助成拡充に伴い、申請者数及び補助額が減少した。
《課題および今後の方針》
○私立高等学校授業料補助事業については、国・県の私立高等学校への授業料助成が令和2年度から拡充されたことにより補助対象となる世帯が一定以上の所得がある世帯に限定されることになったため、補助内容の見直しや事業の廃止を含めた見直しが必要となる。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
7	奨学金交付事業	庶務課
施策の目標 (基本方針)	勉学の意欲があり、修学のための経済的支援が必要と認められる本市中学校卒業生が、高等学校等在学中期間に返済の必要がない奨学金を支給する。	
《これまでの取組状況》 ○義務教育以降の修学については、私立高等学校授業料補助事業で一部授業料補助を行っている。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	稲沢市久納奨学基金奨学金		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	1 募集人数 20人以内(年度) 2 奨学金の額 1人月額10,000円 3 支給期間 正規の修業期間中とする。ただし、3年間を限度とする。 4 応募資格 次の項目すべてに該当すること。 (1) 市内に住所を有すること。 (2) 勉学意欲があり、かつ、品行方正であること。 (3) 経済的理由により修学が困難であること。 (4) 本市立中学校を卒業し、高等学校等就学支援金の支給対象となる高等学校等に入学する方で、出身中学校長の推薦があった方 ※成績は中学校3年間の平均が5段階評価で3.0以上、家庭の所得状況が募集要項に示す基準を満たすこと。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	平成30年度奨学生(平成29年度卒業生)10人:1,200,000円支給	平成30年度奨学生(平成29年度卒業生)10人:1,200,000円支給 令和元年度奨学生(平成30年度卒業生)20人:2,400,000円支給 計 3,600,000円支給	平成30年度奨学生(平成29年度卒業生)10人:1,200,000円支給 令和元年度奨学生(平成30年度卒業生)20人:2,370,000円支給 ※1名については出国による退学のため12月までの支給 令和2年度奨学生(令和元年度卒業生)20人:2,400,000円支給 計 5,970,000円支給
令和2年度の変更点・改善点			

■ 教育委員会による評価(自己評価)

《令和2年度の実績・評価》 ○応募者の選考基準を明確化したことで、奨学生の適正な選考につながった。 ○令和2年度中学校卒業生(令和3年度奨学金採用予定者)からの申請について、例年同様の手法で周知、募集を行ったが、結果的に申請が13件と少なかった。
《課題および今後の方針》 ○奨学金制度をより多くの対象者に知ってもらうため、中学校を通じた周知等に一層取り組んでいく。 ○申請が少なかった場合に中学校を通じて再度の勧奨を実施できるよう申請期日を早めるなど、手続きの見直しを検討していく。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
8	就学の援助	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	教育の機会均等の精神に基づき、経済的理由によって就学が困難な家庭については、保護者負担の軽減を図るため、必要な援助に努める。	
《これまでの取組状況》 ○経済的理由によって就学が困難な家庭については、就学援助費事業で保護者負担の軽減を図ってきた。 ○特別支援教育就学奨励費事業によって、特別支援教育の推進、また、療養費等の支出がある障害のある子どもたちの保護者に対する援助を図ることができた。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	就学援助費事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
事業概要	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者（主に母子家庭や低所得者の世帯を対象）に、国の基準に基づき、学用品費・給食費等を援助をすることで、義務教育の円滑な運営を図る。			
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
実施状況	認定者数・・・896人 支給額・・・68,355,653円	認定者数・・・895人 支給額・・・69,054,920円 (※所得基準による認定 23人)	認定者数・・・917人 支給額・・・56,417,218円	(※所得基準による認定 86人)
令和2年度の変更点・改善点	春の臨時休業に伴い就学援助対象者に4・5月分の昼食代を別途支給した。なお、6月から8月の給食費無償化に伴い、当該月の就学援助事業における給食費の支給は無し。			
事業名②	特別支援教育就学奨励費事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
事業概要	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者が負担する費用の一部を、経済状況に応じて補助するもの。			
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
実施状況	認定者数・・・160人 支給額・・・5,917,433円	認定者数・・・165人 支給額・・・6,465,001円	認定者数・・・172人 支給額・・・5,430,978円	
令和2年度の変更点・改善点	6月から8月の給食費無償化に伴い、当該月の就学援助事業における給食費の支給は無し。			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○所得基準による認定が2年目となり、認知度が上がり認定者数が増加したと思われる。
《課題および今後の方針》
○認定作業の複雑化・作業量の増加に対応すべく、システム導入の検討をする必要がある。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
9	外国人児童生徒（及びその保護者）の教育支援	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	外国人児童生徒（及びその保護者）の教育支援	
《これまでの取組状況》 ○ポルトガル語等語学相談員2人を対象校に派遣し、授業における基礎的な日本語指導、日本語適応支援教室における教師の語学指導の補助、児童生徒・保護者を対象に学校生活に関する相談活動等を行ってきた。 ○外国人児童生徒が増える中で、日本語教育推進委員会（事務局は高御堂小学校）に委託し、教職員が指導力向上のため、授業研究等を行ってきた。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	ポルトガル語等の語学指導助手派遣事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	日本語が理解できない外国人児童・生徒の在籍校に対して、ポルトガル語・タガログ語の語学指導助手（2人）を派遣する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	授業における基礎的な日本語指導、日本語適応支援教室における教師の語学指導の補助、児童生徒・保護者を対象に学校生活に関する相談活動等を行った。（相談者数113人）	授業における基礎的な日本語指導、日本語適応支援教室における教師の語学指導の補助、児童生徒・保護者を対象に学校生活に関する相談活動等を行った。（相談者数134人）	授業における基礎的な日本語指導、日本語適応支援教室における教師の語学指導の補助、児童生徒・保護者を対象に学校生活に関する相談活動等を行った。（相談者数159人）
令和2年度の変更点・改善点			
事業名②	外国人児童生徒に対する日本語教育推進事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	外国人児童生徒の教育に関する研修、外国人児童生徒の保護者を対象とした相談会を行う		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	日本語教育推進委員会（事務局は国分小学校）に委託し、教職員の指導力向上のため、授業研究等を行った。また、日本の生活への適応という観点から、外国人児童生徒の保護者対象の相談会を年3回開催。（相談者なし）	日本語教育推進委員会（事務局は国分小学校）に委託し、教職員の指導力向上のため、授業研究等を行った。	日本語教育推進委員会（事務局は高御堂小学校）に委託し、教職員の指導力向上のため、授業研究等を行った。教育相談については、語学指導助手を交え、必要に応じて各学校で行った。
令和2年度の変更点・改善点			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》 ○事業名②「外国人児童生徒に対する日本語教育推進事業」では、年3回の研修会を行い、広く日本語教育への理解を深めるとともに、今後も増加することが予想される外国人児童生徒の受け入れのための体制作りを進めた。また、中学校へ進学した対象生徒を日本語適応教室担当教員が訪問し、中学への適応について確認した。
《課題および今後の方針》 ○ポルトガル語、タガログ語への支援が必要な児童生徒が外国人児童生徒の80%超おり、引き続き配置することで、教職員の指導力向上を図る。ポルトガル語の対象児童生徒については、100人を超えてきており、拡充が必要な状況である。また、中国語、スペイン語など他の言語を母国語とする児童生徒も増加しており、多様な言語への対応が課題となっているため、現場の状況に合わせて新たな配置についても検討する。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
10	特別支援教育の推進	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	特別支援教育の推進、また、発達障害児童生徒への学習支援など、きめ細かい教育的な対応を行う	
《これまでの取組状況》		
<p>○通常学級に在籍している発達障害児の食事や教室移動の補助、安全確保、学習支援といった学校における日常生活上の支援等を行う支援員を配置してきた。</p> <p>○障害のある新就学児童を主な対象に、教育相談等を実施し、児童の適切な就学指導（特別支援学校または特別支援学級または通常学級）を行ってきた。特別支援教育推進委員会を組織し、調査研究を行い、指導方法とその教育効果の向上を図ってきた。</p>		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	特別支援教育支援員の配置		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	通常学級に在籍している発達障害児の食事や教室移動の補助、安全確保、学習支援といった学校における日常生活上の支援等を行う支援員を配置する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	支援員77人（全小中学校に配置）	支援員77人（全小中学校に配置）	支援員79人（全小中学校に配置）
令和2年度の変更点・改善点	支援員の配置人数が2名増員された。		
事業名②	就学指導補助事業及び特別支援教育の推進		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	特別支援教育に関する事例研究や情報交換を行い、児童生徒の適切な就学指導を実施する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	障害のある新就学児童を主な対象に、教育相談（2回）や稲沢市教育支援委員会（1回）を開催し、児童の適切な就学指導（特別支援学校または特別支援学級または通常学級）を行った。特別支援教育推進委員会を開催し、特別支援教育や適正就学のあり方について検討を行った。	障害のある新就学児童を主な対象に、教育相談（2回）や稲沢市教育支援委員会（1回）を開催し、児童の適切な就学指導（特別支援学校または特別支援学級または通常学級）を行った。特別支援教育推進委員会を開催し、特別支援教育や適正就学のあり方について検討を行った。	障害のある新就学児童を主な対象に、教育相談（2回）や稲沢市教育支援委員会（1回）を開催し、児童の適切な就学指導（特別支援学校または特別支援学級または通常学級）を行った。特別支援教育推進委員会を開催し、特別支援教育や適正就学のあり方について検討を行った。
令和2年度の変更点・改善点			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
<p>○特別支援教育支援員の配置による効果により、発達障害の可能性のある児童生徒への手厚い教育的支援を行うことができた。今後も、通常の学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒の増加に伴って配置していくことが重要である。</p> <p>○市の教育支援委員会までの相談活動や準備が計画的に進められ、教員、保護者、医療機関ともに特別支援教育に対する理解が深まりつつあり、就学に関して十分に検討し、保護者との合意のもと判断されるようになってきている。</p>
《課題および今後の方針》
<p>○通常の学級に在籍する発達障害及びその可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合が増加傾向にあり、学校現場からは更なる特別支援教育支援員の配置増が求められており、対象児童生徒数の推移をみながら対応を検討する。</p>

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
11	いじめ・不登校などへの対応	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	引きこもり・不登校児童生徒に対する支援活動を行い、いじめ・不登校の対策について研修を行う。	
《これまでの取組状況》		
<p>○いじめ・不登校対策委員会を設置し、いじめ・不登校対策の研修活動や、市内の全家庭・地域に対する啓発活動等を行っている。</p> <p>○適応支援教室「明日花」やホームフレンド事業など、引きこもり・不登校児童生徒への実際的な支援も行っている。</p>		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	いじめ、不登校対策推進事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	いじめ、不登校対策の全体計画とその実施に関するより専門な提案と助言を求めため、いじめ・不登校対策委員会を設置している。その委員会で、いじめ、不登校への対策等の研修活動を行う。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	心の教室相談員を中学校2校に配置し相談体制を強化するとともに、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うため、社会福祉士等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカー1名を新たに配置した。また、いじめ不登校対策委員会及び部会（いじめ部会・不登校部会）を定期的に開催した。	心の教室相談員を中学校2校に配置し相談体制を強化するとともに、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うため、社会福祉士等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカー1名を継続配置した。また、いじめ・不登校対策委員会及び部会（いじめ部会・不登校部会）を定期的に開催した。	心の教室相談員を中学校2校に配置し相談体制を強化するとともに、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うため、社会福祉士等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを1名増員し、2名配置した。また、いじめ・不登校対策委員会及び部会（いじめ部会・不登校部会）を定期的に開催した。
令和2年度の変更点・改善点	スクールソーシャルワーカーを1名増員し、2名配置（稲沢西中（継続）・千代田中（新規））した。		
事業名②	適応支援教室（明日花）事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	稲沢市中学校セミナーハウス等を利用して、適応支援教室「明日花」を開設する。開設時間は、午前10時から午後3時まで児童・生徒の生活面・学習面を指導する。指導員及び指導補助員を雇用し、学校復帰や進路の実現に向けた支援を行う。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	適応支援教室「明日花」「明日花（東分室）」にて、指導員2人・指導補助員2人を雇用し、適応指導、学習指導、体験活動等を行った。（利用者数44人）	適応支援教室「明日花」「明日花（東分室）」にて、指導員2人・指導補助員2人を雇用し、適応指導、学習指導、体験活動等を行った。（利用者数46人）	適応支援教室「明日花」「明日花（東分室）」にて、指導員2人・指導補助員2人を雇用し、適応指導、学習指導、体験活動等を行った。（利用者数49人）
令和2年度の変更点・改善点	明日花東分室の新教室が完成し、8月3日（月）より稲沢市武道館会議室から移転した。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
<p>○いじめ・不登校対策委員会において、10月に外部講師を招いて研修会を開催し、各学校におけるいじめ・不登校対策の推進に有意義であった。適応支援教室「明日花」「明日花（東分室）」における適応支援やホームフレンド事業などの相談活動、さらにはスクールソーシャルワーカーの介入により、不登校児童生徒、そして不登校傾向のある児童生徒に対して支援することができた。</p>
《課題および今後の方針》
<p>○市内の不登校児童生徒数は年々増加傾向にある。不登校の原因は多様化しており、個に応じた支援や教師側の専門的な知識・技能の習得がより一層求められている。今後それぞれの相談活動等の充実はもちろんのこと、適応支援教室、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ホームフレンド事業や心の教室相談員と学校が連携し、個々の児童生徒が抱える問題の把握や支援に努めていく必要がある。</p>

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
12	国際理解教育の推進	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	児童生徒に生きた英語を身につけさせ、また、外国の文化・生活習慣を理解させて国際理解を深めることで、国際感覚を持つ心豊かな生徒の育成を図る。	
《これまでの取組状況》 ○毎年8月の10日間、将来の郷土を担う中学生を海外（カナダ）に派遣しホームステイ等をする事業を実施。児童生徒らの国際理解を深め、国際感覚を持つ心豊かな生徒の育成を図ってきた。 ○生きた英語や海外の文化を親しみやすく生徒に教えることを目的に、外国人語学指導助手（ALT）を各小中学校へ派遣する事業を実施してきた。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	中学生海外派遣事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	生徒が海外の一般家庭にホームステイし、生活をともにしながら外国の文化・習慣に触れ、国際人としての自覚を高める機会を持たせる。対象は市内中学校に在学する3年生。派遣人数は各校4人。派遣先はカナダのバンクーバー。派遣期間は8月の10日間。参加者への補助額は1人につき経費の2分の1（限度額は20万円）。実行委員会に補助金を支出し、運営を委託。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	4月に各校で事業説明会を行い、参加希望申込。5月に1次審査（作文・リスニング・面接等）・2次審査（公開抽選）で参加者決定。参加者説明会を4回実施。派遣期間8月15日から24日（10日間）	4月に各校で事業説明会を行い、参加希望申込。4月に1次審査（作文・リスニング・面接等）・2次審査（公開抽選）で参加者決定。参加者説明会を4回実施。派遣期間8月14日から23日（10日間）	新型コロナウイルス感染症拡大を受け事業中止
令和2年度の変更点・改善点			
事業名②	ALT（語学指導助手）配置委託事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	外国人の語学講師を小中学校に配置し、生きた英語や海外の文化を親しみやすく児童生徒に教える。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	民間業者と委託契約を締結し、7人のALTを主に小学校に配置した。	民間業者と委託契約を締結し、7人のALTを主に小学校に配置した。	民間業者と委託契約を締結し、7人のALTを主に小学校に配置した。
令和2年度の変更点・改善点			
事業名③	小学校における外国語活動等国際理解活動推進事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	小学生から異文化に関心をもち、積極的に外国人とコミュニケーションを図ろうとする児童の育成を図るため、ALTや地域の人材を効果的に活用した小学生の外国語活動のあり方を研究する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	外国語活動に係るカリキュラム内容の検討、指導案の作成、授業研究等を行った。事務局は大里東小学校。	外国語活動に係るカリキュラム内容の検討、指導案の作成、授業研究等を行った。事務局は大里東小学校。	教科化された外国語や外国語活動に係るカリキュラム内容の検討、指導案の作成、授業研究等を行った。事務局は大里東小学校。
令和2年度の変更点・改善点			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》

○事業名②小学校への外国語指導助手（ALT）の配置により、生きた英語や外国の文化をより親しみやすく児童に指導することができた。

《課題および今後の方針》

○事業名①参加生徒らの語学研修や国際理解、現地との交流を深めるため引き続き事業を継続していきたい。
○事業名②令和2年度からの小学校5・6年生における小学校英語の教科化や平成30年度からの小学校3・4年生における外国語活動の実施に伴い、小学校でのALTの活用や英語専科の教員の配置等さらに研究を深めていく必要がある。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
13	教育の情報化推進	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	各学校・各教室でコンピュータやインターネットが活用できる環境を整備、タブレット型PCを児童生徒1人1台配備して次代を担う児童生徒のコンピュータ能力向上を目指す。また、教職員にも1人1台コンピュータを配置し、事務の効率化を目指す。	
《これまでの取組状況》 ○「e-Japan重点計画2004」に基づき学校における教育用コンピュータ及びインターネット接続整備を終えた。稲沢市の整備基準は、コンピュータ教室に41台（教師用1台、児童生徒用40台。ただし、その学校の一クラスの最多児童生徒数が40に満たない場合はこの限りでない）、普通教室用に各2台（小学校の場合、うちほぼ半数は教師用に転用）、特別教室（図書室）に5台であり、e-Japan重点計画2004で示された基準をほぼ踏襲している（また、非常勤講師を除いた教職員1人1台のコンピュータ配備を進め、平成18年3月に完了している）。合併前、旧稲沢市は平成14年度にLAN環境とコンピュータ機器の整備を完了した（平成15年1月完了）。その後、市町村合併に伴い、平成17年度に旧平和町と旧祖父江町でLAN環境とコンピュータ機器の整備を完了した（平成18年3月完了）。以後、約6年ごとに更新している。 ○令和2年度にGIGAスクール構想によりタブレット型PCを児童生徒1人1台、教職員には小・中学校ともに学級数に応じて配備した。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	学校コンピュータ整備事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	小中学校に整備されている教育用コンピュータ及び教職員用コンピュータ等を、耐用年数による買い換え等で更新していく。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	教職員のパソコンの買い替え等を行った。（小学校34台、中学校16台）10月31日事業完了	児童生徒及び教職員のパソコンの入れ替えを行った。（小学校905台、中学校119台）令和元年12月1日から令和6年11月30日まで入れ替え分の借上げを実施。	児童生徒・教職員用PCの入れ替え対象機器なし。 GIGAスクール構想によりタブレット型PCを児童生徒1人1台配備（小学校7,625台 中学校3,733台）
令和2年度の変更点・改善点	GIGAスクール構想によりタブレット型PCを児童生徒1人1台を年度内に配備した。		
事業名②	情報教育推進事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	情報教育推進委員会に委託し、授業へのコンピュータ利用やネットワーク管理運用規定の整備・運用など教職員のコンピュータに関する力量向上を目指した研修を行う。 GIGAスクール構想推進委員会を開催し、タブレット型PCの活用方法等を検討する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	委員会を年2回開催（予定）し、授業支援ソフト等のデジタル教材やICT機器の効果的・有効的な活用など、教職員のコンピュータに関する力量向上を目指した活動を実施した。	委員会を年3回開催し、プログラミングソフトやデジタル教材の効果的・有効的な活用など、教職員のコンピュータに関する力量向上を目指した活動を実施。	コンピュータ教育推進委員会を年4回開催し、プログラミングソフトやデジタル教材の効果的・有効的な活用など、教職員のコンピュータに関する力量向上を目指した活動を実施。 GIGAスクール構想推進委員会を年3回開催し、令和3年度から利用されるタブレット型PCの活用方法等を検討した。
令和2年度の変更点・改善点	「稲沢市GIGAスクール構想推進委員会」を設置した。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○事業名①GIGAスクール構想によりタブレット型PCを児童生徒1人1台を年度内に配備することができた。 事業名②GIGAスクール構想推進委員会を年3回開催し、令和3年度から利用されるタブレット型PCの活用方法等を検討した。
《課題および今後の方針》
○事業名①教職員用のタブレット型PCは学級数に応じて配布しているが、学級担任を持たない教員等が教材研究に利用することができないため、増台、予備機の再配置を検討する。一方、タブレット型PCの配備によりPC教室の既存PCは不要になっていくため整理を進める。 事業名②タブレット型PCの運用に合わせて、「稲沢市学校情報セキュリティポリシー」を変更する必要がある。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
14	「生きる力」を育むための各種教育活動への支援	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	学習指導要領による「生きる力」を育むため、学校の特色を生かした教育活動に取り組んでいるが、その支援を行う	
《これまでの取組状況》 ○現学習指導要領による総合的な学習の実践や学校評議員制度、福祉実践教室や生徒指導対策、少人数指導の実践など、小中学校ごとの特色を生かしたきめ細かな教育が求められるため、委託金・補助金あるいは臨時職員雇用等で各校の活動を支援してきた。 ○教材・理科備品及び図書購入など教育に関する必要な備品については各学校の要望を聞きながら整備を進めてきた。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	特色ある教育活動推進事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	特色ある学校づくりの計画・推進を、各学校に委託。具体的には、児童生徒の「生きる力」を育むため「総合的な学習の時間」（国際理解教育・環境教育・情報教育・地域理解教育等様々なテーマのもとに）の充実を推進する。また、地域の声を学校に反映させるため、学校評議員制度（評議員は地域住民より校長が選任。原則として各校5人。教育目標・計画や学校運営について必要に応じて会議等を行い、意見交換等を行う）、福祉活動（福祉実践教室・福祉ボランティア活動）を推進する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	各学校からの事業計画書等を取りまとめ、児童数・学級数・事業内容に応じ委託金を配分し、全小中学校で事業を実施。 委託料 15,885,000円	各学校からの事業計画書等を取りまとめ、児童数・学級数・事業内容に応じ委託金を配分し、全小中学校で事業を実施。 委託料 15,885,000円	各学校からの事業計画書等を取りまとめ、児童数・学級数・事業内容に応じ委託金を配分し、全小中学校で事業を実施。 委託料 15,810,000円
令和2年度の変更点・改善点	大里東中、大里東小、千代田小は学校評議員制度から学校運営協議会へ移行した。		
事業名②	ふるさと新発見学習推進事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	市の特性について生徒自らが学び考える身近な地域の調査学習を通して、稲沢市への愛着と誇りを培い、これからの稲沢を担う人づくりにつなげることを目的として事業を推進する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	中学2年生の社会科「身近な地域の調査」学習において、「自然・環境」「文化・伝統」「生活・都市」といった稲沢市に密着したテーマを生徒自身が選択し、自ら学び考える学習を支援するとともに、各中学校の優秀生徒の学習成果の発表会を開催した。 委託料 400,000円	中学2年生の社会科「身近な地域の調査」学習において、「自然・環境」「文化・伝統」「生活・都市」といった稲沢市に密着したテーマを生徒自身が選択し、自ら学び考える学習を支援するとともに、各中学校の優秀生徒の学習成果の発表会を開催した。 委託料 400,000円	中学2年生の社会科「身近な地域の調査」学習において、「自然・環境」「文化・伝統」「生活・都市」といった稲沢市に密着したテーマを生徒自身が選択し、自ら学び考える学習を支援するとともに、各中学校の優秀生徒の学習成果の発表会を開催した。 委託料 400,000円
令和2年度の変更点・改善点	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、表彰式および発表会を縮小して開催した。		

事業名③	少人数指導等推進事業		□新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	1クラスの人数が多い（定員の40人に近い）小学校へ配置。一つの学級を習熟度別等で複数に分けて少人数指導を行う。算数を中心にした基礎・基本の充実と確かな学力の定着、個々に応じた指導の充実を図る。また、全小学校で低学年児童の下校時の安全確保と学習活動の充実を図り、常に一斉下校できるように、多様な学習活動支援事業を展開する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	少人数指導等非常勤講師56人（少人数指導等非常勤講師11人、セーフティ・プラスワン事業非常勤講師26人、小学校英語非常勤講師19人）を採用し、算数を中心に少人数指導を行い、確かな学力の定着、個々に応じた指導の充実を図った。また、下校時の安全対策に特化した一斉下校を全小学校で実施するとともに、令和2年度からの教科化を見据え、小学校5・6年生を対象に英語免許を保有する教員等による授業を実施した。	少人数指導等非常勤講師57人（少人数指導等非常勤講師11人、セーフティ・プラスワン事業非常勤講師26人、小学校英語非常勤講師20人）を採用し、算数を中心に少人数指導を行い、確かな学力の定着、個々に応じた指導の充実を図った。また、下校時の安全対策に特化した一斉下校を全小学校で実施するとともに、令和2年度からの教科化を見据え、小学校5・6年生を対象に英語免許を保有する教員等による授業を実施した。	少人数指導等非常勤講師52人（少人数指導等非常勤講師8人、セーフティ・プラスワン事業非常勤講師25人、小学校英語非常勤講師19人）を採用し、算数を中心に少人数指導を行い、確かな学力の定着、個々に応じた指導の充実を図った。また、下校時の安全対策に特化した一斉下校を全小学校で実施するとともに、小学校5・6年生を対象に英語免許を保有する教員等による授業を実施した。
令和2年度の変更点・改善点			
事業名④	教材備品購入事業		□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	小中学校の授業で利用する掛図や映像教材等の教材や、家電や楽器・スポーツ備品等の教材備品を購入する。各学校から提出された要望書を基にヒアリングを行い、全校分を教育委員会が一括購入する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	決算額 小学校…6,270,596円 中学校…4,967,453円 不足している教材備品の購入及び老朽化した教材備品の買替えを実施。	決算額 小学校…6,353,010円 中学校…4,992,915円 不足している教材備品の購入及び老朽化した教材備品の買替えを実施。	決算額 小学校…6,499,740円 中学校…5,399,928円 不足している教材備品の購入及び老朽化した教材備品の買替えを実施。
令和2年度の変更点・改善点			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○事業名③少人数指導等推進事業については、市単独非常勤講師を配置することにより、配置校の学習指導の充実を図ることができた。また、セーフティ・プラスワン事業においては、実施校での学習活動（体験的な活動、情操的な活動、学習補充等）の充実をに努めるとともに、低学年児童の下校時の安全確保を図ることができた。
《課題および今後の方針》
○事業名③R2年度の小学校における外国語の教科化にあたり小学校英語非常勤講師を採用しているが、現職教職員の能力の向上が課題である。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
15	教職員研修の推進	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	教職員は、学校教育の目標と学習指導要領の趣旨を理解し、その使命と責任を自覚することが重要であるので、常に研修に努め教育の理想を求める。	
《これまでの取組状況》 ○教職員の各種組織あるいは各学校に補助金を交付し、積極的な研修の計画・実行を促すことにより、現職教育の充実を図り、教職員の資質向上を図ってきた。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	現職教育研修費補助事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	教職員の各種組織において積極的に研修を計画し、実行することにより現職教育の充実を図り、教職員の資質向上を図る。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	各種団体（校長研修会、教頭研修会、教務主任研修会、校務主任研修会、養護教諭研修会、保健主事研修会、栄養教諭研修会、県事務研修会、生徒指導担当者研修会、初任者研修）の代表校及び各学校へ補助金を交付することにより、各種研修を計画的に実施。 委託料 1,555,383円 補助金 1,402,000円	各種団体（校長研修会、教頭研修会、教務主任研修会、校務主任研修会、養護教諭研修会、保健主事研修会、栄養教諭研修会、県事務研修会、生徒指導担当者研修会、初任者研修）の代表校及び各学校へ補助金を交付することにより、各種研修を計画的に実施。 委託料 1,557,276円 補助金 1,422,000円	各種団体（校長研修会、教頭研修会、教務主任研修会、校務主任研修会、養護教諭研修会、保健主事研修会、栄養教諭研修会、県事務研修会、生徒指導担当者研修会、初任者研修）の代表校及び各学校へ補助金を交付することにより、各種研修を計画的に実施。 委託料 1,190,361円 補助金 1,438,000円
令和2年度の変更点・改善点			
事業名②	教科等研究事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	小中学校の各教科等(各教科、道徳、特別活動、特別支援教育、生徒指導及び進路指導)における実践的研究を行い、研究の成果を市内小・中学校及び各教育団体等に広く提供し、当市の教育の向上を図る。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	稲沢市教育研究会に委託金を交付。各教科・領域ごとに研究部をおき、教科課程・学習活動等に関する調査・研究等を計画、教職員相互の研究にも努める。 委託料 650,000円	稲沢市教育研究会に委託金を交付。各教科・領域ごとに研究部をおき、教科課程・学習活動等に関する調査・研究等を計画、教職員相互の研究にも努める。 委託料 550,000円	稲沢市教育研究会に委託金を交付。各教科・領域ごとに研究部をおき、教科課程・学習活動等に関する調査・研究等を計画、教職員相互の研究にも努める。 委託料 140,000円
令和2年度の変更点・改善点	多くの研究発表会のが中止となった。		
事業名③	教育課程編成事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	学習指導要領に基づき稲沢市の小中学校の教育課程を編成する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	稲沢市小中学校教育課程編成委員会に委託金を交付。小中学校の教育課程編成・指導事例作成事業及びそのための調査及び研究に関する活動に努める。 委託料 150,000円	稲沢市小中学校教育課程編成委員会に委託金を交付。小中学校の教育課程編成・指導事例作成事業及びそのための調査及び研究に関する活動に努める。 委託料 250,000円	稲沢市小中学校教育課程編成委員会に委託金を交付。小中学校の教育課程編成・指導事例作成事業及びそのための調査及び研究に関する活動に努める。 委託料 250,000円
令和2年度の変更点・改善点	令和2年4月の小学校教科書改訂への対応を行った。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》

○教職員の各種組織に委託金・補助金を交付し、研修などで現職教育の充実を図るとともに、教職員の資質向上を図ることができた。「年代別教職員研修」では、愛知県が示す教員育成指標に基づき、各年代に求められる課題等に応じた研修を深め、各種会議や研修会において成果を還元することができた。

《課題および今後の方針》

○社会全体が発達し多様化する中で、学校教育に対するニーズも多岐にわたる。教職員に求められる資質・専門性も高度になっているため、研修内容の質を高めていく必要がある。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
16	学校安全・学校保健の推進	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	児童生徒ならびに教職員の健康の保持増進を図り、学校における保健管理及び安全管理を推進する。	
《これまでの取組状況》 ○学校保健法等に基づき教職員・児童生徒の健康診断等を行い、児童生徒ならびに教職員の健康の保持増進を図ってきた。 ○独立行政法人スポーツ振興センターへの加入や緊急時のタクシー利用の補助で、校内で怪我等をした児童生徒及びその保護者への支援を行ってきた。また、学校環境衛生検査を行い、学校環境の実態を把握してきた。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	教職員、児童生徒の健康診断事業			<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	学校保健安全法に基づき、教職員及び児童生徒の健康診断を行う。					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	教職員731人受診 検査項目、胸部X線、尿検査、血圧、血液（肝機能）、心電図、医師の診察、腹囲、大腸がん検査、胃部X線、（直接撮影）	教職員744人受診 検査項目、胸部X線、尿検査、血圧、血液（肝機能）、心電図、医師の診察、腹囲、大腸がん検査、胃部X線、（直接撮影）	教職員752人受診 検査項目、胸部X線、尿検査、血圧、血液（肝機能）、心電図、医師の診察、腹囲、大腸がん検査、胃部X線、（直接撮影）			
令和2年度の変更点・改善点						
事業名②	学校環境衛生管理事業			<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	毎年時期を定めて、客観的、科学的に学校環境の実態を把握し、その結果、基準に示された環境を維持し、また、必要があれば適切な改善を行う等の事後措置を講じる定期環境衛生検査を行う。					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	「学校環境衛生の基準」に基づき、各学校の学校薬剤師が定期的に検査を実施（検査項目は照度及び照明環境、騒音環境、給食食器の残留澱粉・脂肪・大腸菌、調理室の衛生管理状況、教室等の空気、水質基準、ダニ検査）。その他、プールの水質検査（トリハロメタン）も行った。	「学校環境衛生の基準」に基づき、各学校の学校薬剤師が定期的に検査を実施（検査項目は照度及び照明環境、騒音環境、給食食器の残留澱粉・脂肪・大腸菌、調理室の衛生管理状況、教室等の空気、水質基準、ダニ検査）。その他、プールの水質検査（トリハロメタン）も行った。	「学校環境衛生の基準」に基づき、各学校の学校薬剤師が定期的に検査を実施（検査項目は照度及び照明環境、騒音環境、給食食器の残留澱粉・脂肪・大腸菌、調理室の衛生管理状況、教室等の空気、水質基準、ダニ検査）。			
令和2年度の変更点・改善点	プールの水質検査は新型コロナウイルス感染防止対策で水泳の授業が中止となったため実施しなかった。					
事業名③	独立行政法人日本スポーツ振興センターへの加入			<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	学校の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行う独立行政法人日本スポーツ振興センターへ加入契約を行う。					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	5月に加入手続きを行う（掛金10,286,435円）。医療費・障害見舞金の支給額3,634,445円	5月に加入手続きを行う（掛金10,130,515円）。医療費・障害見舞金の支給額2,367,615円	5月に加入手続きを行う（掛金10,081,610円）。医療費・障害見舞金の支給額1,531,928円			
令和2年度の変更点・改善点						

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○児童生徒及び教職員の健康診断を予定どおり実施することができた。 ○児童生徒の学校管理下での事故・怪我の件数は、前年と比較して減少傾向が見られた。
《課題および今後の方針》
○教職員の健康診断会場の安定的な確保に課題が残る。また健診会場の準備は養護教諭が行っており負担になっている。医療機関での健診の実施も含めて検討する必要がある。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
17	教員の多忙化解消の推進	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	教員が一人ひとりの子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくため、教員の多忙化解消を推進する。	
《これまでの取組状況》		
○夏季休業中における学校閉校日の設定(平成22年度試行、平成23年度全校実施) ○学校事務の共同実施による県事務職員の学校事務の平準化・標準化、教員の事務負担の軽減(平成27年度～) ○校務支援システム導入(平成28年10月～)による業務の効率化		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	夏季休業中における学校閉校日の設定		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	学校の長期休業期間中における教職員を対象とした会議、行事等の実施時期を調整するとともに、その精選を促すことにより、家族休暇(夏季)等の使用促進を図る。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	8月10日(金)～8月16日(木)実施	8月10日(土)～8月16日(金)実施	8月10日(月)～8月16日(日)実施
令和2年度の変更点・改善点			
事業名②	学校事務の共同実施		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	地域の実情に応じた小中学校で構成する共同実施ブロックのリーダーが、ブロック内の事務を総括するとともに、効率的かつ適正に処理するよう事務職員の分掌すべき事務を割り振り、事務の繁閑を平準化し、効率的な業務運営を図る。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	5つのブロックで構成 庶務、人事、経理、管財を所掌	5つのブロックで構成 庶務、人事、経理、管財を所掌	5つのブロックで構成 庶務、人事、経理、管財を所掌
令和2年度の変更点・改善点	新たに副室長を設けた。		
事業名③	校務支援システムの活用		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	校務情報を一元的に管理・運用することにより、教職員の業務を効率化し、教職員が児童生徒と向き合う時間を拡充することで教育の質の向上を図る。 貸借期間:平成28年10月1日～令和3年9月30日(60か月) 契約金額:46,346,904円 令和元年度 通知表作成支援システムを追加 貸借期間:令和元年6月1日～令和3年9月30日(34か月) 契約金額:15,739,920円 令和2年度 出退勤管理システムを追加 貸借期間:令和2年6月1日～令和3年9月30日(16か月) 契約金額:2,719,200円		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	帳票項目:出席簿、指導要録、調査書 借上料 9,269,376円	帳票項目:出席簿、指導要録、調査書、通知表 借上料 14,890,776円	帳票項目:出席簿、指導要録、調査書、通知表、出勤簿 借上料 17,714,556円
令和2年度の変更点・改善点	出退勤管理システムを導入した。		

■ 教育委員会による評価(自己評価)

《令和2年度の実績・評価》
○事業名③公務支援システムに「出退勤管理システム」を追加導入したことにより、教職員の勤務状況が客観的に把握できるようになった。
《課題および今後の方針》
○事業名③教員の多忙化解消に向け、さらに機能拡充を検討していく。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
18	生涯学習の推進	生涯学習課
施策の目標 (基本方針)	平成30年度に策定した生涯学習推進計画を推進し、生涯を通じて学習できるまちを目指す。	
《これまでの取組状況》		
○平成29年12月に次期計画策定に向けたアンケート調査を市民2,500人を対象に実施し、集計結果の分析を行った。 ○平成30年度は次期生涯学習推進計画策定に向けて、検討委員会を含め6回会議を開催し、平成31年3月に「2019稲沢市生涯学習推進計画」を策定した。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	生涯学習推進計画の推進		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	生涯学習推進計画の進行状況を把握し、生涯学習の推進を図る。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	平成31年3月、「2019稲沢市生涯学習推進計画」を策定 推進計画案について協議 生涯学習推進会議 第1回 5月25日 第2回 2月28日 検討委員会 第1回 8月6日 第2回 8月29日 第3回 10月1日 第4回 11月7日	平成31年3月に策定した「2019稲沢市生涯学習推進計画」推進のための取組み等について協議 生涯学習推進会議 第1回 6月4日 第2回 2月17日 検討委員会 第1回 7月9日 第2回 8月27日 第3回 10月15日 第4回 1月28日	平成31年3月に策定した「2019稲沢市生涯学習推進計画」推進のための取組み等について協議 生涯学習推進会議 第1回 6月30日 第2回 2月26日 検討委員会 第1回 9月4日 第2回 12月21日
令和2年度の変更点・改善点	計画の進捗管理のため、各委員が抽出した関係各課の個別事業について、進捗状況調査票に基づき評価を行った。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○関係各課の個別事業について、進捗状況調査票に基づき評価を行い、各委員から出された意見・要望等を担当課へ伝達し、今後の事業展開の参考にもらった。
《課題および今後の方針》
○複数課で同じような内容で行われている講座や、民間で行った方がより効率的と思われるような講座については、統合・廃止を含め存続について再検討する必要がある。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
19	文化・芸術の振興	生涯学習課
施策の目標 (基本方針)	文化・芸術活動が盛んな地域を目指す。	
《これまでの取組状況》		
○平成20年度に文化協会、音楽協会及び美術協会を統合し、文化団体連合会を設立 ○市民会館自主事業を開催するため、市民会館文化事業補助金の交付 ○芸術文化の普及を図るため、文化活動団体の活動発表等に対する文化振興奨励補助金の交付 ○稲沢市文化振興指針を策定		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	市民会館文化事業補助金の交付			<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	文化発信拠点施設である市民会館において、「地域づくり事業基金」を活用し、市民会館文化事業に対して補助を行い、市民の文化・芸術の振興を図る。					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	補助金額：20,000千円（内931,212円返還） 事業数26、入場者数20,188人 事業内容：合唱祭、音楽コンクール、ジョイントフェスティバル、稲沢市民寄席、コンサート、セントラル交響楽団公開リハーサル、アウトリーチ演奏会等 新規事業：歌舞伎、ANET1日ワークショップ等	補助金額：20,000千円（内3,720,730円返還） 事業数24、入場者数18,531人 事業内容：合唱祭、音楽コンクール、ジョイントフェスティバル、稲沢市民寄席、コンサート、セントラル交響楽団公開リハーサル、アウトリーチ演奏会等 新規事業：エレクトーンフェスティバル、鉄道物語等	補助金額：20,000千円（内5,740,751円返還） 事業数16、入場者数3,995人 事業内容：音楽家の集い、ファミリーコンサート、稲沢市民寄席、郷土の音楽家による演奏会、セントラル交響楽団公開リハーサル等 新規事業：耀け!!未来の音楽家、日本の伝統芸能を繋ぐ、八代亜紀50周年コンサート			
令和2年度の変更点・改善点	「協働・育成事業」を軸にした鑑賞するだけではない、人と人との交流を創出し生涯を通じた活動・生涯学習となる事業（耀け!!未来の音楽家）に取り組んだ。					
事業名②	文化振興奨励補助金の交付			<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	市民の文化振興を図るため、「稲沢市文化振興基金」を活用し、市民の自主的・自発的な各種活動に対して予算の範囲内で助成を行う。					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	補助件数21件 補助金額1,471千円 事業別内訳：公演・展示等の芸術文化事業18件、講師招請事業1件、出版事業2件	補助件数9件 補助金額518千円 事業別内訳：公演・展示等の芸術文化事業8件、講師招請事業1件	補助件数4件 補助金額246千円 事業別内訳：公演・展示等の芸術文化事業3件、講師招請事業1件			
令和2年度の変更点・改善点	新型コロナウイルスの影響により中止等開催できなかった事業について、既に経費が発生している場合は補助対象とした。					

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○市民会館文化事業補助では、23事業のうち7事業について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となった。 ○文化振興奨励補助金事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業が行えず、例年に比べ申請件数が激減した。
《課題および今後の方針》
○市民会館文化事業補助については、事業規模の拡大だけでなく、企画内容が稲沢市文化振興指針の趣旨に沿った内容であり、かつ採算が取れるよう見直しを進めていく必要がある。 ○文化振興奨励補助金事業については、文化・芸術活動が衰退しないよう、より事業のPRに努める必要がある。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
20	文化財保護	生涯学習課
施策の目標 (基本方針)	市内に所在する多数の貴重な文化財を保存・保護しながら、その活用を図り、市民の文化財愛護意識の高揚を図るための啓発活動や埋蔵文化財の発掘調査・保護、伝統芸能の保存・継承等に関する事業を行う。 文化財に関する講座や講演会を開催するとともに、ボランティア組織の充実に努める。	
《これまでの取組状況》 ○埋蔵文化財発掘調査の実施 尾張国分寺跡は昭和36年から令和1年度まで21回の発掘調査を実施。 ○伝統芸能保存・継承に関する事業の実施 尾張の虫送り行事保存管理事業・木遣音頭保存管理事業などの実施。 ○文化財展行事の実施 稲沢の文化財展の実施。 ○文化財関連事業の実施 古文書講座・歴史講座・講演会や文化財公開デーなどの実施。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	史跡尾張国分寺跡保存整備事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	尾張国分寺跡については、過去の発掘調査により概ね位置や規模を確定した金堂跡・塔跡・講堂跡など、伽藍の中心部分について、平成24年1月24日に先行して国の史跡指定をうけた。平成23年度から平成27年度にかけて寺域確認の発掘調査を実施し、その成果を基に寺域全体について、平成30年10月15日に追加指定をうけた。今後は保存整備について検討していく。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	平成30年1月に具申した区域について6月に文化審議会の答申があり、10月15日付けで正式に追加指定された。 第20次調査として、未確認主要伽藍の位置の絞り込みを行うための地下レーダー探査及び講堂付近の発掘調査を行った。	令和元年5月25日に地元住民に対して追加指定の報告と今後の整備についての説明会を開催した。 また第21次発掘調査として、昨年度実施した地下レーダー探査の結果ををもちに、未確認主要伽藍の位置の絞り込みを行うため講堂付近及び中門付近の発掘調査を行った。	未指定地の解消を図るとともに、法定相続人不存在の土地の対応方法を検討した。 また第22次発掘調査として、平成30年度実施した地下レーダー探査の結果ををもちに、未確認主要伽藍の位置の絞り込みを行うため僧房付近の発掘調査を行った。
令和2年度の変更点・改善点	未指定地の解消を図るとともに、法定相続人不存在の土地について対応方法を検討。 平成30年度実施した地下レーダー探査の結果ををもちに、未確認主要伽藍の位置の絞り込みを行うための発掘調査を行った。		
事業名②	伝統芸能保存・継承に関する事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	県・市指定の無形民俗文化財に対し、行事の実施、後継者の育成のため支援を行う。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	祖父江虫送り牧川実行委員会により、愛知県指定の無形民俗文化財尾張の虫送り行事が7月8日に行われた。日下部太鼓・木遣音頭・山崎地蔵寺太鼓はそれぞれの保存会により、後継者の育成などの活動が行われている。	祖父江虫送り牧川実行委員会により、愛知県指定の無形民俗文化財尾張の虫送り行事が7月6日に行われた。日下部太鼓・木遣音頭・山崎地蔵寺太鼓はそれぞれの行事に参加するとともに、保存会により後継者の育成などの活動が行われている。	愛知県指定の無形民俗文化財尾張の虫送り行事は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。日下部太鼓・木遣音頭・山崎地蔵寺太鼓は感染防止対策をとり、保存会により後継者の育成などの活動が行われた。
令和2年度の変更点・改善点	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事を中止又は縮小して行った。		

事業名③	文化財展事業			<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	美術館などを会場に「稲沢の文化財展」を開催する。					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	8月2日～12日の会期中、「市制60周年記念稲沢の文化財展一修復文化財を中心に一」を荻須記念美術館で開催し、1,880人の入場者があった。	10月16日～20日の会期中、「令和元年度中高記念館公開&稲沢の文化財展」を中高記念館で開催し、223人の入場者があった。1階では平成30年度に尾張国分寺跡で実施した地下レーダー探査及び第20次発掘調査の成果を、2階では昔の学校関係の資料・授業で使われていた物を展示した。	10月15日～18日の会期中、「令和2年度中高記念館公開&稲沢の文化財展」を中高記念館で開催し、74人の入場者があった。1階では令和元年度に尾張国分寺跡で実施した第21次発掘調査の成果を、2階では昔の学校関係の資料・授業で使われていた物と、寄贈を受けた資料の展示を行った。			
令和2年度の変更点・改善点	寄贈を受けた資料を一部展示した。					
事業名④	文化財講座などの開催			<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	文化財関連講座、文化財公開デー、文化財講演会などを開催し、市民の文化財への知識と理解を深める。					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	市内2か所において古文書・歴史の2講座を実施。5月26日に文化財公開デーを千代田地区の長暦寺・観音寺で開催、県指定文化財木造阿彌陀如来坐像ほかを公開。また、10月21日に中高記念館を一般公開。文化財講演会を8月4日に開催した。	市内2か所において古文書・歴史の2講座を実施。4月14日に文化財公開デーを北市場本町の亀翁寺で開催し、国指定文化財木造虚空蔵菩薩坐像を公開。また、文化財講演会を11月2日に開催した。なお中高記念館の一般公開は稲沢の文化財展と同時に開催した。	市内2か所において古文書・歴史の2講座を実施。文化財公開デーは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。また、文化財講演会を12月6日に開催した。なお中高記念館の一般公開は稲沢の文化財展と同時に開催した。			
令和2年度の変更点・改善点	文化財講演会は、「伊勢国分寺跡の史跡整備」をテーマに開催した。また中高記念館の一般公開は稲沢の文化財展と同時に開催した。					

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
<p>○史跡尾張国分寺跡保存整備事業については、未指定地の解消を図るとともに、法定相続人不存在の土地について対応方法を検討した。また第22次発掘調査として、未確認主要伽藍の位置の絞り込みを行うため地下レーダー探査結果をもとに僧房付近の調査を行った。</p> <p>○虫送り行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。木遣音頭保存会は法立小学校の郷土学習で、感染対策をとりながら後継者育成などの活動にも取り組んだ。また、無形民俗文化財等映像作成事業実施し、市内の文化財に関連した伝統行事を収録し市民に広く紹介した。</p> <p>○文化財展は、10月15日から18日までの5日間中高記念館で中高記念館一般公開と同時に開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、74人の入場者となった。</p> <p>○文化財講演会は12月6日に「伊勢国分寺の史跡整備」をテーマに開催した。また、文化財公開デーを平和町の長福寺で開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。</p>
《課題および今後の方針》
<p>○史跡尾張国分寺跡については、先に策定した『尾張国分寺跡史跡保存整備基本構想』（平成26年3月）『史跡尾張国分寺跡保存管理計画書』（平成28年3月）を基に、史跡の保存と整備を行い、活用を図っていく。</p> <p>○伝統芸能等の継承については、伝統芸能を記録に残し、映像として発信するとともに、無形文化財及び無形民俗文化財の保持団体に、市民の関心を高めていく。</p> <p>○文化財の展示場所を確保するとともに、PRにも努め、文化財講座などの内容を充実させ、参加者の増加を図る。</p>

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
21	家庭教育・青少年健全育成の推進	生涯学習課
施策の目標 (基本方針)	子育て世帯の不安を解消し、子どもを安心して産み育てることができるまちを目指す。 家庭・学校・地域が連携し、豊かな人間性・社会性を身につけた青少年の育成を目指す。	
《これまでの取組状況》 ○子育ての不安解消や親子が触れ合う機会の充実を図るため、家庭教育講座を実施している。 ○地域ぐるみでの青少年の健全育成を図るため、少年愛護センター指導員による街頭パトロールや青少年健全育成市民大会を開催している。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	家庭教育事業			<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	講座・教室を開催する。					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	子育てセミナー3教室、親子ふれあい広場5講座、親子ふれあい教室16教室、子ども教室1教室及び家庭教育学級を開催	子育てセミナー3教室、親子ふれあい広場5講座、親子ふれあい教室16教室、子ども教室1教室及び家庭教育学級を開催	子育てセミナー1教室、親子ふれあい広場2講座、親子ふれあい教室9教室、子ども教室1教室及び家庭教育学級を開催			
令和2年度の変更点・改善点	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子育てセミナー2教室、親子ふれあい広場3講座、親子ふれあい教室6教室中止した。					
事業名②	青少年教育事業			<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	少年愛護センター指導員が市内を巡回し、青少年に声かけを行うとともに、街頭啓発活動等を通じ、青少年の非行防止を図る。 地域ぐるみでの青少年の健全育成を図るため、青少年健全育成市民大会を開催する。					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	指導員による声かけ人数997人 (全ての声かけ人数を表記) 青少年健全育成市民大会 7月7日(土)参加者数396人 中高生による事例発表、大会宣言、記念対談	指導員による声かけ人数893人 (全ての声かけ人数を表記) 青少年健全育成市民大会 7月6日(土)参加者数442人 中高生による事例発表、大会宣言、記念講演	指導員による声かけ人数257人 (全ての声かけ人数を表記) 青少年健全育成市民大会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止			
令和2年度の変更点・改善点	指導員による声かけは新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言期間中は中止した。また、青少年健全育成市民大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。					

■ 教育委員会による評価(自己評価)

《令和2年度の実績・評価》 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各講座や市民大会、指導員の研修会が中止になるなど予定通りの事業実施にはならなかった。
《課題および今後の方針》 ○家庭教育事業については、参加者の少ない講座も見受けられたため、対象者の興味をひくテーマや周知方法について検討していく。 ○新型コロナウイルス感染症の対策をしながら街頭パトロールを行っていく。市民大会や指導員研修会等についても新型コロナウイルス感染状況を考慮しながら実施していく。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
22	生涯学習施設整備事業	生涯学習課
施策の目標 (基本方針)	多くの生涯学習施設が、老朽化等により、大規模な改修を進める必要があるため、計画的に整備を図る。	
《これまでの取組状況》 ○各施設、設備等の改修工事を適宜進めている。 H27-29 市民会館改修工事（大ホール舞台機構） H28 武道館耐震補強ほか工事 H30 勤労青少年体育センター耐震補強ほか工事 R1 勤労青少年ホーム解体工事、市民会館改修工事（冷温水発生機）		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	祖父江生涯学習施設整備事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	祖父江町勤労青少年ホームが老朽化しているため、同ホームの公民館的機能を維持しつつ、祖父江町郷土資料館の展示スペースとシルバー人材センター祖父江支所の事務室等を取り込んだ施設として旧祖父江支所跡地に生涯学習施設を整備する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	設計業務委託(H30、R1継続事業) 期間:H30.5.26~R1.11.26 契約金額:15,458,057円(H30 3,413,814円、R1 12,044,243円)	新築工事(R1、R2継続事業) 期間:R2.3.28~R3.2.20 契約金額:849,341,463円(R1 0円、R2 849,341,463円) 変更契約金額:840,034,246円 監理業務委託(R1、R2継続事業) 期間:R2.3.28~R3.2.20 契約金額:19,353,182円(R1 0円、R2 19,353,182円) 埋設物撤去工事 期間:R2.11.28~R3.2.20 契約金額:19,800,000円	
令和2年度の変更点・改善点	祖父江生涯学習センターの東側駐車場に陥没箇所が複数あり調査したところ、コンクリート片を始めとする建設廃棄物等が見つかったため、地下埋設物の撤去処分を行った。		
事業名②	大里西公民館整備事業		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	平成26年度に実施した耐震診断の結果、耐震基準を満たしておらず、また、老朽化が進んでいるため、大里西公民館を移転整備する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	・建設用地取得 ・基本設計業務委託 期間:H30.5.31~H31.2.24 契約金額:6,480,000円	・駐車場用地取得 ・実施設計業務委託 期間:R1.6.6~R2.3.1 契約金額:9,680,000円	新築工事 期間:R2.7.1~R3.3.27 契約金額:326,370,000円
令和2年度の変更点・改善点			

事業名③	稲沢公民館増築事業			<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	稲沢公民館に稲葉老人福祉センターあすなる館の機能の一部を移転し、調理室を新設するため、増築工事及び本館棟の空調設備、屋上防水、外壁塗装などの改修工事を行う。					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	基本設計業務委託 期間:H30.4.21~H31.2.14 契約金額:3,510,000円	実施設計業務委託 期間:R1.5.24~R2.2.17 契約金額:15,334,000円	・改修工事(空調設備ほか) 期間:R2.2.22~R2.7.20 契約金額:51,480,000円 ・増築、改修工事 期間:R2.7.1~R3.2.25 契約金額:149,270,000円			
令和2年度の変更点・改善点						

事業名④	市民会館特定天井耐震化事業			<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 重点	<input type="checkbox"/> 継続
事業概要	稲市民会館大ホール・中ホールの天井等落下防止対策を行うため、現地調査、設計、改修を行う。					
事業計画	令和2年度 調査・基本設計	令和3年度 実施設計	令和4年度・令和5年度 改修工事			
実施状況	・市民会館改修工事(天井落下防止対策)基本設計業務委託 期間:R2.7.16~R3.2.10 契約金額:9,653,600円					

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○祖父江生涯学習施設の正式名称を「稲沢市祖父江生涯学習センター」とした。また、広く市民に親しまれる施設となるよう、正式名称とは別に愛称を公募し「ソブエル」に決定し、令和3年4月11日に開所した。
《課題および今後の方針》
○令和3年度に旧大里西公民館を解体を予定しているが、消防団第6分団詰所の建設も同時施工により駐車場不足が予想されるため、利用者への周知、対策を講じる必要がある。また、解体後の駐車場整備、倉庫建設について関係課、関係者と協議、検討する必要がある。
○市民会館の天井改修については、施工期間が長期間になり休館を伴うため、施工時期の調整・検討が必要である。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
23	スポーツ振興事業	スポーツ課
施策の目標 (基本方針)	スポーツ団体の育成、充実に努めることにより、市民がより多くのスポーツ行事に参加し、健康で明るい市民生活に寄与するとともに競技力の向上を図る。	
《これまでの取組状況》 ○地区体育振興会、スポーツ協会、スポーツレクリエーション協会、スポーツ少年団の活動に対して補助をしている。 ○地区体育振興会については、市町村合併以後、全地区で組織化され、地区住民の健康増進や体力づくりのためのさまざまな活動を実施している。体育協会、スポーツレクリエーション協会、スポーツ少年団についても、健康増進はもとより、競技力の向上に努めている。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	スポーツ普及振興		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	スポーツを通じて地域コミュニティの形成を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指すとともに、総合型地域スポーツクラブを設立し、その育成を図る。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	総合型地域スポーツクラブは順調に活動している。 祖父江地区では39教室、平和地区では25教室を事業計画通り開催することができた。 参加者数については、祖父江地区が1,160人、平和地区が659人となっており、地域における生涯スポーツの拠点となっている。	総合型地域スポーツクラブは順調に活動している。 祖父江地区では39教室、平和地区では25教室を事業計画通り開催することができた。 参加者数については、祖父江地区が1,234人、平和地区が561人となっており、地域における生涯スポーツの拠点となっている。	総合型地域スポーツクラブは順調に活動しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、祖父江地区では54教室中14教室が、平和地区では37教室中10教室が中止となっている。 参加者数については、祖父江地区が877人、平和地区が243人となっている。
令和2年度の変更点・改善点	祖父江地区、平和地区ともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、4月8日から5月31日までの間、体育館を休館とした。その影響で第1四半期の教室が全て中止となった。第2四半期以降は、感染症拡大の防止策を徹底し教室を開催した。		
事業名②	スポーツ団体の育成・充実		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	地区体育振興会、スポーツ・レクリエーション事業参加者数を増やし、スポーツ団体の育成・充実に努める。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	補助事業の実施 スポーツ少年団 617,000円 地区体育振興会補助金 15地区 4,272,870円 体育協会 6,033,911円 スポーツレクリエーション協会270,000円 スポーツ推進委員活動の推進 指導者の育成	補助事業の実施 スポーツ少年団 617,000円 地区体育振興会補助金 15地区 4,310,700円 体育協会 6,110,569円 スポーツレクリエーション協会270,000円 スポーツ推進委員活動の推進 指導者の育成	補助事業の実施 スポーツ少年団 617,000円 地区体育振興会補助金 15地区 365,511円 スポーツ協会 4,670,100円 スポーツレクリエーション協会 200,000円 スポーツ推進委員活動の推進 指導者の育成
令和2年度の変更点・改善点	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、スポーツ少年団、地区体育振興会、スポーツ協会、スポーツレクリエーション協会主催事業のほとんどが中止となった。コロナ禍でも安全に活動できる工夫をしながら事業の遂行に努めていく。		

事業名③	スポーツ振興基金の運営		□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	優秀なスポーツ選手への助成、ジュニア選手の育成事業、スポーツを通して相互理解、競技力向上を目的としての交流事業を実施する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	優秀なジュニア選手への奨励金の交付 350,000円 助成事業 100,000円	優秀なジュニア選手への奨励金の交付 300,000円 助成事業 0円	優秀なジュニア選手への奨励金の交付 200,000円 助成事業 0円
令和2年度の変更点・改善点	豊田合成所属のバレーボール、ハンドボール、バスケットボール競技のトップアスリートによる市内中学校部活動への巡回指導及び教室を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で開催することができなかった。また、トップアスリートトークショーについても同様に中止となった。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○祖父江地区及び平和地区の総合型地域スポーツクラブの育成を図った。新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を徹底し、教室の開催を進めた。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を徹底し開催したスポーツ振興事業への支援を行った。 ○スポーツ振興基金により、優秀なジュニア選手への奨励金の交付を行ったが、育成のための事業の助成については該当する団体がなかった。また、豊田合成に所属するバレーボール、ハンドボール、バスケットボール競技のトップアスリートによる市内中学校部活動への巡回指導及び教室は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。
《課題および今後の方針》
○新型コロナウイルス感染症への対策を施し、祖父江地区及び平和地区における総合型地域スポーツクラブの活動を進めるとともに、各スポーツ団体の育成、新たな取組みができるよう支援し、スポーツの普及振興を図る。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
24	体育施設維持管理及び整備事業	スポーツ課
施策の目標 (基本方針)	公共体育施設の適切な管理運営及び利用の拡大を図るため、指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上や経費の削減等を図る。 地域スポーツの振興に欠くことのできない学校体育施設の効率的な利用を推進し、市民の体力向上と健康の増進を図る。	
《これまでの取組状況》 ○指定管理者制度導入状況 祖父江の森（平成31年度～令和5年度）市民球場等（平成31年度～令和5年度） 総合体育館（平成31年度～令和5年度）祖父江町体育館（平成31年度～令和5年度） 平和町体育館等（平成31年度～令和5年度） ○現在、市内の全小中学校の運動場と体育館並びに中学校の柔剣道場を開放しており、地域でのスポーツ活動の中心的活動場所となっている。 ○運営にあたっては、小学校区単位で「学校開放運営協議会」を設置し、地域住民により自主管理を行っており、中学校においては「学校開放管理指導員」を置き、管理運営にあっている。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	公共体育施設の適切な管理運営及び利用の拡大	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	指定管理者により市民サービスの向上や経費の削減等を図る。			
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
実施状況	祖父江の森	平成26年度～平成30年度まで	平成31年度～令和5年度まで	
	市民球場等	平成26年度～平成30年度まで	平成31年度～令和5年度まで	
	総合体育館 祖父江町体育館 平和町体育館等	平成26年度～平成30年度まで	平成31年度～令和5年度まで	
令和2年度の変更点・改善点	平成31年度から新たな指定管理者による指定管理が始まった。平成31年度から令和2年度末現在まで順調に管理運営されている。 総合体育館改修工事（天井落下防止対策ほか）実施設計、非常用照明装置取替工事、祖父江の森温水プール改修工事（リニューアルほか）を行った。利用者にはその間ご迷惑をおかけしたが、安全で安心して使用していただくために、施設の充実を図り、より良い市民サービスが提供できるように管理、指導していく。			
事業名②	学校開放体育施設の整備及び有効利用	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	学校体育施設を整備し、適切な管理運営を図るとともに、利用の拡大、有効利用を図る。			
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
実施状況	小学校23校、中学校9校の運動場、テニスコートと体育館 平和中を除く中学校8校の柔剣道場の開放		→	
	高校3校の運動場の開放 いなざわ特別支援学校の開放		稲沢東高校のレスリング場の開放	
令和2年度の変更点・改善点	有効的な施設利用ができるよう、各学校との連絡調整を密に行い、利用者のニーズを把握するなど、適切に管理運営ができるよう努めている。			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》	
○令和元年度から「稲沢東高校」のレスリング場開放を行ったが順調に実施されている。 ○指定管理による公共体育施設の管理運営が円滑に行えるようにするため、指定管理者との連絡を密に行い、起こりうる問題や課題に迅速に対応し、利用の拡大を図った。 ○学校開放管理指導員、学校開放運営協議会との連絡調整を図り、迅速な対応に努め、利用の拡大と有効利用を図った。	
《課題および今後の方針》	
○各施設の現状を把握し、改修などの改善計画を作成するとともに、多様化するニーズにも的確に対応できるよう調査研究を進める。	

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
25	体育施設整備事業	スポーツ課
施策の目標 (基本方針)	昭和50年代に建設された体育施設が多くあり、建設から約30年経過し、老朽化等により、大規模な改修を進める必要があるため、計画的に整備を図る。	
《これまでの取組状況》 ○各施設の改修工事を適宜進めている。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	総合体育館改修工事（天井落下防止対策ほか）設計業務	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input type="checkbox"/> 継続
事業概要	非構造部材の耐震補強工事を主とした改修工事の実設計業務	
事業計画	吊天井改修、ガラスの飛散防止、トップライト撤去、照明のLED化等	
実施状況	令和2年6月に着工し令和3年1月完了	
事業名②	総合体育館非常用照明装置取替工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input type="checkbox"/> 継続
事業概要	総合体育館非常用照明の老朽化に伴い取替工事をおこなうもの。	
事業計画	総合体育館非常用照明の老朽化に伴う取替工事	
実施状況	令和2年11月に着工し令和3年2月完了	
事業名③	祖父江の森温水プール改修工事（リニューアルほか）	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input type="checkbox"/> 継続
事業概要	祖父江の森温水プールのプール水槽をはじめとしたプール室及び外構の改修や熱源を主とした設備の大規模改修工事	
事業計画	祖父江の森温水プール改修工事（リニューアルほか） 令和元年度、令和2年度の継続事業	
実施状況	令和2年3月に着工し令和2年12月完了	

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○総合体育館改修工事（天井落下防止対策ほか）設計業務は、経年劣化により老朽化した非構造部材の耐震補強工事を主とした改修工事で、吊天井改修と共にガラスの飛散防止、トップライト撤去、照明のLED化等を含めた工事設計を行った。 ○総合体育館非常用照明の老朽化に伴い取替工事を行った。 ○祖父江の森温水プール改修工事(リニューアルほか)は経年劣化により老朽化した熱源、空調等設備関係のリニューアルを中心に、プール体、プール室、更衣室、建屋周りの不陸等大規模な改修工事を令和元年度、令和2年度の継続事業として令和2年3月～12月の期間で工事を行った。
《課題および今後の方針》
○他の体育施設も大規模な改修工事が必要となっており、計画的に進められるよう現状把握と改修計画の立案を進める。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
26	図書館資料の充実	図書館
施策の目標 (基本方針)	一般書、児童書、参考図書など図書資料、視聴覚資料の充実に努める。	
《これまでの取組状況》		
○令和3年3月末現在の蔵書数 図書 一般書：471,949冊 児童書：167,952冊 コミック：21,824冊 視聴覚資料 CD：12,635点 DVD：6,358点 郷土資料：17,318冊 大活字本：3,499冊（以上、一般書のうち） YA図書：16,925冊（以上、中央図書館児童書のうち）		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	図書資料の購入			<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	一般書、児童書など図書資料を購入する。					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	図書資料購入状況 一般書 10,593冊 21,385,116円 児童書 4,355冊 7,558,115円 コミック1,488冊 1,056,222円 合計 16,436冊 29,999,453円	図書資料購入状況 一般書 9,613冊 19,935,340円 児童書 4,861冊 8,982,941円 コミック1,436冊 1,076,426円 合計 15,910冊 29,994,707円	図書資料購入状況 一般書 9,464冊 20,215,139円 児童書 4,622冊 8,714,531円 コミック1,368冊 1,066,239円 合計 15,454冊 29,995,909円			
令和2年度の変更点・改善点	新型コロナウイルスや感染症、及びコロナ禍における新しい働き方や生活様式に関する資料を多く購入した。					
事業名②	視聴覚資料の購入			<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	CD、DVDの視聴覚資料を購入する。					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	視聴覚資料購入状況 CD 123枚 501,910円 DVD 115枚 1,490,742円 合計 238枚 1,992,652円	視聴覚資料購入状況 CD 101枚 420,038円 DVD 135枚 1,576,771円 合計 236枚 1,996,809円	視聴覚資料購入状況 CD 97枚 407,853円 DVD 131枚 1,589,771円 合計 228枚 1,997,624円 令和2年12月末現在			
令和2年度の変更点・改善点	中央では、教養番組から、話題の映画まで、幅広い資料の購入に努めた。また、祖父江の森、平和町図書館では、各館のニーズにあった視聴覚資料を購入した。上映会でも使用が可能な、上演権付の資料の購入を行った。					

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○図書の購入に関しては、購入計画に基づき計画的な購入を行った。 ○視聴覚資料に関しては、各館の方針に従い、選定及び購入を行った。 ○上映権付DVD資料の購入を行った。
《課題および今後の方針》
○社会的ニーズに対応する選書及び購入を行うため、より繊細な購入計画を立て、計画的に購入する必要がある。 ○バランスの取れた資料配備のため、視聴覚資料の購入に際して、図書館間で調整を行う必要がある。 ○電子書籍の導入検討

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
27	図書館サービスの充実	図書館
施策の目標 (基本方針)	絵本の読み聞かせやブックスタート事業等乳幼児に対するサービス、施設見学、職場体験学習の受入れ等児童、青少年に対するサービス、リクエスト制度及び相互貸借制度の活用等成人に対するサービス、声の図書作成・郵送サービス、家庭文庫サービス等、高齢者、障害者に対するサービスの充実に努める。	
《これまでの取組状況》 ○図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせ等を、定期的に中央図書館及び祖父江の森図書館において実施した。また、ブックスタート事業を、4か月児健康診査時に保健センター等において実施した。 ○図書館への施設見学、職場体験学習等の受入れを行った。また、リクエスト制度及び相互貸借制度を活用し、利用者へのサービスを行った。 ○高齢者、障害者に対し、図書館ボランティアによる声の図書作成・郵送サービス、家庭文庫サービスを行った。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	乳幼児に対するサービスの充実		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	絵本の読み聞かせ及びブックスタート事業等を実施する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	絵本の読み聞かせ等(★は乳児対象) 毎週火・毎月第1・2・3土(11:00~11:30) 毎週土・日(14:00~14:30) 毎月第1木(16:00~16:30) 毎月第2水(11:00~11:30)(中央★) 奇数月第3水(11:00~11:30)(祖★) ブックスタート事業 30回 絵本パック(2箇所) 1,034人に配付	絵本の読み聞かせ等(乳幼児対象分) 中央:毎週火・毎月第2・3土、毎月第2水(11:00~11:30) 毎週土・日(14:00~14:30) 祖父江:毎月第1・2土、奇数月第3水(11:00~11:30) 平和:毎月第1土(14:00~14:30) ブックスタート事業 30回 絵本パック(2箇所) 930人に配付	絵本の読み聞かせ等(乳幼児対象分) 中央、祖父江、平和とも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ブックスタート事業 28回 絵本パック(2箇所) 918人に配付
令和2年度の変更点・改善点	読み聞かせやイベントは新型コロナウイルス感染予防のため中止とした。		
事業名②	児童、青少年、成人に対するサービスの充実		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	施設見学、職場体験学習の受入れ、児童閲覧室のテーマコーナーの充実を図る。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	小・中学校、児童・生徒の施設見学 18回 延べ807人 職場体験学習 延べ11日 延べ32人	小・中学校、児童・生徒の施設見学 17回 延べ779人 職場体験学習 延べ11日 延べ45人	小・中学校、児童・生徒の施設見学 13回 延べ491人 職場体験学習は中止
令和2年度の変更点・改善点	今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、夏休み親子教室は中止とした。映画会や講座については、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、参加人数を例年よりも減らして一部開催。中央図書館では、一般向け名作映画鑑賞会や布おもちゃ作製講座等を開催した。		
事業名③	高齢者、障害者に対するサービスの充実		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	声の図書作成・郵送サービス、家庭文庫サービスの充実を図る。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	家庭文庫 登録者2人に延べ96冊貸出 声の図書作成・郵送サービス 利用者14人に延べ182点貸出	家庭文庫 登録者2人に延べ96冊貸出 声の図書作成・郵送サービス 利用者16人に延べ188点貸出	家庭文庫 登録者2人に延べ96冊貸出 声の図書作成・郵送サービス 利用者17人に延べ219点貸出
令和2年度の変更点・改善点	ボランティアの協力により、デージー図書の増加を行った。新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、デージー図書編集講座を開催し、ボランティアの技術向上を図った。夏休み親子手話教室(福祉課主催)については、中止とした。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○中央図書館を会場に、大人向けの映画会を開催した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度はボランティア団体による定例の読み聞かせ会を中止した。
《課題および今後の方針》
○高齢者及び障害者に対する資料の購入及び図書館サービスの充実。 ○平和町図書館でのイベントの開催。 ○各世代に向けたイベントの開催。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
28	子ども読書活動推進	図書館
施策の目標 (基本方針)	子どもが自主的に読書活動を行うことができるように環境の整備を図る。	
《これまでの取組状況》 ○子ども読書活動推進計画を効果的に推進していくために図書館協議会において進行管理を実施。 ○「子ども読書の日」に因んで、イベントを開催した。 ○11月を読書月間として、図書館ボランティアの協力により、絵本の読み聞かせなどのイベントを開催した。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	子ども読書活動推進計画の進行管理		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	図書館協議会において子ども読書活動推進計画の進行管理を行っていく。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	第2次計画第2回アンケート調査を実施した。	第2次推進計画の総括を行い、その結果を踏まえて、第3次推進計画を策定した。	「家読(うちどく)」の啓発、「すくすくいなッピー」への情報提供を行った。
令和2年度の変更点・改善点	第3次稲沢市子ども読書活動推進計画のうち図書館としては、新規事業である家読の啓発及び子育て支援サイト「すくすくいなッピー」へのイベント情報提供を行った。		
事業名②	子ども読書の日に因んでイベント開催		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	4月23日の子ども読書の日に因んだイベントを図書館ボランティアの協力により開催した。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	開催期間 4月14日～29日 大型絵本のおはなし会、語りの会、おはなしリレー、こどものひろば、図書館探検ツアー、親子でつくってあそぼうのイベント開催 6回 参加延べ人数253人	開催期間 4月13日～27日 大型絵本のおはなし会、語りの会、お楽しみ会、こどものひろば、図書館探検ツアー、開催 5回 参加延べ人数280人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。
令和2年度の変更点・改善点	毎年の恒例事業となっており、各ボランティアに各回異なるプログラムで実施していただいていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。		
事業名③	読書週間に因んでイベント開催		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	全国読書週間(10月27日から11月9日)に因んでイベントを開催した。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	開催期間 11月3日～25日 朗読のひとつき、大型絵本のおはなし会、秋の語りの会、秋のお楽しみ会、こどもの広場のイベントを開催 5回 参加延べ人数288人	開催期間 11月3日～30日 朗読のひとつき、大型絵本のおはなし会、秋の語りの会、秋のお楽しみ会、こどものひろばのイベントを開催 5回 参加延べ人数368人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。
令和2年度の変更点・改善点	これまで、読書週間に因んでのイベントとして開催していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○子ども読書活動推進計画における図書館の活動として、「家読（うちどく）」の啓発及び「すくすくいなッ ピー」への図書館イベントの情報提供を行った。 ○新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ボランティア団体の打ち合わせ等の自粛が続き、子ども読書の日や読書 週間に因んだイベントの開催は中止した。
《課題および今後の方針》
○第3次稲沢市子ども読書活動推進計画に従い、進行管理を進める。 ○学校配本の団体貸出における受け渡し場所を拡大する。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
29	収集・保存事業	美術館
施策の目標 (基本方針)	所蔵品の充実を図るため、美術品等購入基金を積み立てる。また、常設展示の充実を図るため、個人や法人から荻須作品の寄付・寄託を受ける。 貴重な荻須作品の劣化が進まないよう作品の保護、修復と劣化要因の除去を行う。	
《これまでの取組状況》 ○平成8年度以降、荻須作品を購入して所蔵作品の充実に努めてきた。 ○荻須作品所蔵者から作品寄付・寄託の申し出があった場合、収集委員会で審議した後、受け入れ、常設展で展示している。 ○平成14年度から所蔵作品をよりよく保存、展示するため、作品の劣化要因を除去するとともに展示効果の高い保護材を作品の額装に採用している。 ○平成27年度に所蔵品の増加に対応できるように、収蔵庫を増築しバックヤードを充実させた。 今後、良い作品があれば荻須作品を購入し、また寄付、寄託を受けるよう努める。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	荻須作品の収集			<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	令和2年度末で所蔵する荻須の油彩画作品は38点であるが、常設展では主要作品を常時展示しており、作品を休めることができない。このため油彩画作品の所蔵点数を50点以上にすることで、常設展での作品の展示替えを可能にする。 過去の購入点数：昭和55年度 2点、平成4年度 1点、平成8年度 2点、平成10年度 3点、平成13年度 2点、平成16年度 2点、平成19年度 2点、平成22年度 3点、平成25年度 1点、平成28年度 1点、令和2年度 2点 合計 21点 過去の寄付点数：昭和55年度 1点、昭和57年度 7点、昭和61年度 2点、平成17年度 1点、平成19年度 1点、平成23年度 1点、平成24年度 1点、平成26年度 1点、平成27年度 1点、平成28年度 1点 合計 17点 今後の購入計画：今後も良い作品があれば購入できるようにするため基金を積み立てる。					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・荻須遺族から資料として、横手貞美から荻須宛て書状6点の寄付の申出があり、収集委員会(1月24日開催)に諮った後、受理した。 ・美術品等購入基金への積立て10,824,878円(年度末残額：53,200,191円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・フィンランド在住の個人からリトグラフ1点、みよし市在住の個人から日本画1点の寄付の申出があり、収集委員会(1月16日開催)に諮った後、受理した。 ・美術品等購入基金への積立て20,345,007円(年度末残額：73,545,198円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・荻須の代表作《ガラージュ》30号を遺族から、また《ヴェネツィア、リオ・ディ・フォンテーゴ》60号を個人から、収集委員会(5月15日開催)に諮った後、購入した。財源として、美術品等購入基金繰入金を充当した。 ・美術品等購入基金67,800,000円取り崩し5,534,242円積立て(年度末残額：11,279,440円) 			
令和2年度の変更点・改善点						

事業名②	寄託作品の受入れ			□新規	□重点	☑継続
事業概要	それぞれの所蔵家から、1年から3年の期間で荻須作品の寄託を受入れている。					
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
実施状況	寄託作品:油彩画9点、資料1点 ※前年度からの継続分に加え、新たに神戸市在住の個人から資料として荻須油彩画1点の寄託の申出があった。 新規寄託資料について収集委員会に諮り、受理した。	寄託作品:油彩画11点、資料1点 ※前年度からの継続分に加え、新たに可児市在住の個人及び愛西市在住の個人から荻須油彩画各1点の寄託の申出があった。 新規寄託作品についての収集委員会に諮り、受理した。	寄託作品:油彩画10点、資料1点 ※受託していた油彩画1点《ヴェネツィア、リオ・ディ・フォンテーゴ》を購入したため、この1点を除く油彩画10点を前年度からの継続分として寄託を受入れている。			
令和2年度の変更点・改善点	ホームページにおいて寄託制度について周知した。					

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○油彩画2点を購入し、所蔵点数は242点となった。 ○令和元年度に寄付されたリトグラフについて、作品をより良好な状態で保存するため、作品修復と額装改良を実施した。 ○良い荻須作品が出た場合に購入できるよう、運用益を含む5,534,242円を美術品等購入基金に積立てた。
《課題および今後の方針》
○作品の寄付または寄託の申出があった場合には、作品の調査を慎重に行うとともに、収集委員会の審議により寄付・受託が承認された作品を受け入れる。 ○荻須作品の情報提供があった場合、積極的に作品調査等を実施する。 ○作品を末永く保存展示できるよう、修復について、必要性を見極めながら実施していく。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
30	展示・公開事業	美術館
施策の目標 (基本方針)	稲沢市出身の洋画家荻須高徳を顕彰、紹介する。また、市民の芸術作品を鑑賞する機会を提供するとともに作品発表の機会を設ける。	
《これまでの取組状況》 ○昭和58年の開館以来、常設で荻須高徳展を開催し、年1回定期的に展示替を行っている。平成8年にアトリエ復元施設を建設し、公開している。 ○特別展として年1回、荻須高徳や荻須に関連する作家等を紹介する展覧会を開催し、市民に鑑賞の機会を提供している。 ○美術館が開館した昭和58年から、美術館を担当課・会場として第20回以降の稲沢市民展と、昭和55年に荻須高徳の提言により始まった絵になる町児童生徒絵画展を第4回以降年1回開催している。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	特別展・企画展の開催		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	特別展として年1回、荻須高徳や荻須に関連する作家等を紹介する展覧会を開催し、荻須高徳への理解がより一層深まるような企画を実施する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	<p>山形美術館の名品と荻須が見たパリ画壇</p> <p>内容:山形美術館の協力により、ピカソやシャガールなど20世紀の巨匠の名品の数々や荻須と同時期に活躍した20世紀の画家たちの作品40点を展示し、荻須が活躍した当時のパリ画壇の様相を紹介した。</p> <p>会期:10月27日～12月9日(38日間) 観覧者数:7,158人(188人/日) 教育普及事業: ・講演会 期日:10月27日 対象:一般 参加:35人 ・子ども美術講座 期日:11月10・24日(2回開催) 対象:小学生 参加:計29人 ・美術協会連携企画 親子講座 期日:11月3日(午前・午後計2回) 対象:小学生と保護者 参加:計19組38人</p> <p>(助成金) 芸術文化振興基金助成金 1,631千円</p>	<p>木村伊兵衛 パリ残像</p> <p>内容:昭和の日本を代表する写真家・木村伊兵衛が1954年及び1955年にパリを撮影したカラーフィルム作品87点等を展示した。</p> <p>会期:10月26日～12月8日(38日間) 観覧者数:4,409人(116人/日) 教育普及事業: ・講演会 期日:10月26日 対象:一般 参加:58人 ・子ども美術講座 期日:11月2・16日(2回開催) 対象:小学生 参加:計22人</p> <p>(助成金) コミュニティ助成事業助成金 3,900千円</p>	<p>牛島憲之展 府中市美術館コレクション</p> <p>内容:荻須と東京美術学校で同級生であり、昭和期の洋画壇で活躍した牛島憲之の作品を展示。日本の情趣をとらえ、深い静謐さを湛えた風景画を府中市美術館のコレクション47点により紹介した。</p> <p>会期:10月24日～12月6日(38日間) 観覧者数:2,143人(56人/日) 教育普及事業: ・講演会 期日:10月24日 対象:一般 参加:25人 ・子ども美術講座 期日:10月31日・11月7日(2回開催) 対象:小学生 参加:計28人</p> <p>(助成金) コミュニティ助成事業助成金 3,500千円</p>
令和2年度の変更点・改善点	新型コロナウイルス感染症対策のため、講演会の定員を減らし、事前予約制とした。		

事業名②	荻須高德常設展、アトリエの公開		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	常設展では、荻須高德の画業が概観できるように展示するとともに、パネルで油彩作品を概説する。 アトリエの復元施設では、荻須が作品を制作した当時の雰囲気味わえるようにする。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	油彩 35点 (寄託作品 6点) 水彩 2点 リトグラフ 22点 観覧者数:10,912人	油彩 33点 (寄託作品 6点) 水彩 2点 リトグラフ 20点 素描 4点 タピスリー 1点 観覧者数:7,590人	油彩 31点 (寄託作品 6点) 水彩 4点 リトグラフ 4点 素描 4点 タピスリー 1点 観覧者数:4,228人
令和2年度の変更点・改善点	新型コロナウイルス感染症対策として、展示ケースを触る必要があるリトグラフ16点については展示を中止した。		
事業名③	市民展、絵になる町児童生徒絵画展の開催		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	それぞれの要項に従い作品を募集し、入賞・入選者を決定する。市民展は10月に、絵になる町児童生徒絵画展は1月に、入賞・入選作品を展示する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	市民展 会期:10月2日～14日(12日間) 展示点数:249点 観覧者数:2,883人 絵になる町児童生徒絵画展 会期:1月4日～14日(10日間) 応募点数:748点 展示点数:250点 観覧者数:2,802人	市民展 会期:10月1日～14日(12日間) ※10月12日は台風のため休館 展示点数:170点 観覧者数:2,047人 絵になる町児童生徒絵画展 会期:1月4日～19日(13日間) 応募点数:727点 展示点数:250点 観覧者数:2,064人	市民展 会期:10月6日～18日(12日間) 展示点数:152点 観覧者数:2,426人 絵になる町児童生徒絵画展 会期:1月5日～17日(11日間) 応募点数:586点 展示点数:230点 観覧者数:2,038人
令和2年度の変更点・改善点	新型コロナウイルス感染症対策のため、市民展出品作品の搬入・搬出時に分散するよう周知した。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
○特別展として、荻須と東京美術学校時代の同級生である牛島憲之の作品を、府中市美術館のコレクションから展示し、荻須の常設展とあわせて鑑賞することにより、当時の洋画壇の一端を感じられるように企画した。コロナ禍での開催であったが、来館者からは、穏やかな時間を過ごすことができたという声をいただいた。
《課題および今後の方針》
○荻須高德を顕彰する世界で唯一の美術館として、荻須高德や荻須に関連する作家等を紹介する特別展を開催し、市民等への鑑賞の機会を提供していく。また市外の方にも幅広く発信し、来館者増に努める。 ○荻須及び荻須に関連する作家等を紹介する特別展の企画を通して荻須に関連する各種情報を収集し、調査研究を進める。 ○市民の文化芸術活動の拠点として、市民や児童生徒の制作、発表、鑑賞の場を提供するため、市民展や絵になる町児童生徒絵画展を継続していく。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
31	教育・普及事業	美術館
施策の目標 (基本方針)	作品の鑑賞とともに、実技の講座を開講することで、作品を制作する楽しさを感じられるようにする。また、市内の学校との連携により、鑑賞教育(郷土学習)の場を提供する。教育普及の一環として、研修生・実習生を受入れる。	
《これまでの取組状況》 ○市内の小中学校の要望に応え、美術館での鑑賞教育の場を提供している。また平成20年度からは学校教育課との協働で、市内の小学6年生全員が荻須高德の人と作品等についての鑑賞教育(郷土学習)を美術館で実施している。 ○平成22年度からは子どもわくわく美術講座を、平成25年度からはアートスタート、美術館大学パートナーシップ事業を実施している。 ○博物館実習生、インターンシップ、職場体験学習などの研修生を受入れている。		

■ 令和2年度の主な取組

事業名①	学校との連携による鑑賞教育(郷土学習)の実施	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	学校教育課がバスを借り上げ、市内の小学6年生全員が来館し、荻須作品鑑賞等を行う。学芸員が解説を行う。			
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
実施状況	10月31日から12月4日までのうちの9日間で、23校の教職員を含む1,282人を受入れた。	10月29日から12月3日までのうちの9日間で、23校の教職員を含む1,399人を受入れた。	新型コロナウイルス感染症対策として、特に大規模校児童の鑑賞の際に展示室が密になるため、事業を中止した。	
令和2年度の変更点・改善点	毎年鑑賞教育用に配付しているパンフレットに、荻須の作品画像7点と鑑賞ポイントを掲載し、また、そのパンフレットを持参して来館した小学6年生は荻須作品を模写できることとした。			

事業名②	美術講座の開催	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	一般の方を対象とした美術に関する講座や、小学生を対象とした子どもわくわく美術講座を実施する。			
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●美術講座①「はじめてのデッサン」(5回講座) 対象:一般対象 参加:20人 ●美術講座②「美術を読む」(5回講座) 対象:一般対象 参加:16人 ●子ども美術講座「オリジナルの絵筆を作ろう」(1回講座・2回開催) 対象:小学生 参加:計40人 ●親子美術講座「親子であそび」(1回講座) 対象:1歳以上3歳未満の子どもと保護者 参加:9組18人 	<ul style="list-style-type: none"> ●美術講座「はじめての書道」(10回講座) 対象:一般対象 参加:19人 ●ファミリーわくわく美術講座段ボールアート「空想の椅子」(1回講座・2回開催) 対象:小学生と保護者 参加:計20組40人 ●親子美術講座「いろ かたち どんな音?」(1回講座) 対象:1歳以上3歳未満の子どもと保護者 参加:10組20人 	<ul style="list-style-type: none"> ●美術講座「はじめての日本画」(10回講座) 対象:一般対象 参加:13人 ●子どもわくわく美術講座「自分の顔を絵に残そう!」(1回講座・2回開催) 対象:小学生 参加:計35人 ●親子美術講座「えほんであそび」(1回講座) 対象:1歳以上3歳未満の子どもと保護者 参加:3組6人 	
令和2年度の変更点・改善点	一般の方を対象に「日本画」の講座を開催し、文化芸術に関する教養を深めていただく場を提供した。講座終了後は、自主グループとして美術館会議室にて、活動を行っている。子ども美術講座については、新型コロナウイルス感染症対策のため、募集人数を減らし、開催日時を変更するなど配慮をした。			

事業名③	美術館大学パートナーシップ事業		□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	学生、教職員の人数に応じた年会費を納入していただくことで、学生証、教職員証の提示により、稲沢市荻須記念美術館の常設展及び稲沢市主催の特別展を無料で観覧できるもの。また、美術館と大学との協議により、提携して事業を企画実行する。		
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施状況	<p>美術館利用人数 名古屋文理大学 268人、 愛知文教女子短期大学 276人</p> <p>●名古屋文理大学 ・情報メディア学科の学生が市制60周年第55回記念稲沢市民展のポスターをデザインした</p> <p>【サロン・ドゥ・パリ】 ・10月28日、特別展鑑賞と、パリで流行した音楽を鑑賞する連携企画を実施 参加者：45人</p> <p>●愛知文教女子短期大学 【エスプリ・ドゥ・フランス 美術館で着物を楽しむ～フランスを味わう～】 ・12月1日、着物を着て特別展を鑑賞した後、市内飲食店にて限定メニューを賞味する連携企画を実施 参加者：23人 ・特別展に合わせて、愛知文教女子短期大学生活文化学科の学生が、美術館周辺のグルメマップと特別展限定メニューチラシを作成</p>	<p>美術館利用人数 名古屋文理大学 268人、 愛知文教女子短期大学 226人</p> <p>●名古屋文理大学 ・情報メディア学科の学生が第56回稲沢市民展のポスターをデザインした</p> <p>【サロン・ドゥ・パリ】 ・11月4日、特別展鑑賞と、パリに関わる音楽を鑑賞する連携企画を実施 参加者：47人</p> <p>●愛知文教女子短期大学 【美術館で着物を楽しむ～鑑賞＋アフタヌーンティー】 ・11月26日、着物を着て特別展を鑑賞した後、市内飲食店にてアフタヌーンティーを賞味する連携企画を実施 参加者：17人</p>	<p>美術館利用人数 名古屋文理大学 105人、 愛知文教女子短期大学 165人</p> <p>●名古屋文理大学 ・情報メディア学科の学生が第57回稲沢市民展のポスターをデザインした</p> <p>【アート&コンサート】 ・11月15日、特別展の鑑賞とあわせ、「耳で聴く絵画」をテーマにしたトークと絵画的情景をイメージさせる楽曲による演奏会（協力：一般財団法人稲沢市文化振興財団）を楽しむ連携企画を実施 参加者：25人</p> <p>●愛知文教女子短期大学 【美術館で着物を楽しむ エスプリ・ドゥ・ナチュール】 ・11月27日、着物を着て特別展を鑑賞した後、市内飲食店にて特別メニューを賞味する連携企画を実施 参加者：15人</p>
令和2年度の 変更点・改善点	名古屋文理大学との連携講座において、一般財団法人稲沢市文化振興財団による出張演奏会を組み合わせた企画によりプロの演奏家を招聘し、参加者により一層楽しんでいただけた。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和2年度の実績・評価》
<p>○鑑賞教育は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、児童一人でも鑑賞できるよう、例年作成している鑑賞パンフレットの内容を増補し、学校を通じ小学校6年生に配付した。また、鑑賞パンフレットを持参した児童は、展示室での模写ができることにした。</p> <p>○継続してニーズがある子ども美術講座や親子講座を実施し、小さいころから何かを表現することや作り出す感性を育むための一助とした。</p> <p>○美術館大学パートナーシップ事業の一環として、特別展において市内2大学と連携することにより、当館だけでは実施できない魅力的な企画を実施することができた。</p>
《課題および今後の方針》
<p>○市内小学校との連携により実施する鑑賞教育（稲沢郷土学習）は、義務教育期間中に郷土の偉人を知り、また実物の美術作品を鑑賞しながら観覧マナーなどを学ぶ貴重な機会として、今後も継続していく。</p> <p>○美術館大学パートナーシップ事業において、引き続き大学との連携を深め、事業を展開していく。</p>